

平成25年度当初予算編成 公開説明会〔資料〕

日時 平成24年12月23日（日）
午後1時00分～

場所 佐倉市役所1号館6階 大会議室

佐倉市企画政策部財政課

目 次

1. 説明会実施概要	1
2. 説明対象事業一覧	2
3. 全体説明		
(1) 予算編成全般	4
(2) 市税課税状況及び徴収見込	10
(3) 職員人件費	12
4. 個別事業説明		
(1) 福祉・健康・教育・文化	15
(2) 総務・防災・環境等	43
(3) 産業・都市基盤	69

平成 25 年度当初予算編成に係る公開説明会 実施概要

1. 日 時 平成 24 年 12 月 23 日(日) 13 時 00 分～17 時 00 分

2. 場 所 佐倉市役所 1号館6階 大会議室

3. 内 容 【第1部】 13:00～14:30

- ・予算編成の総括的事項（全般、市税、人件費）
- ・質疑

〈14:30～14:45 休憩・会場レイアウト変更〉

【第2部】 14:45～17:00

- ・個別事業説明(会場内で3部門に分かれてのブース形式)
 - 〔ブース1〕 福祉・健康・教育・文化
 - 〔ブース2〕 総務・防災・環境等
 - 〔ブース3〕 産業・都市基盤
- ・質疑

平成25年度当初予算公開説明会 説明対象事業一覧

(1)福祉・健康・教育・文化

No.	事業名	部局室名	所属名	新規・継続	要求額(千円)
1	地域福祉推進団体助成事業	福祉部	社会福祉課	継続	90,635
2	成年後見支援センター事業	福祉部	社会福祉課	新規	2,254
3	高齢者安心キット給付事業	福祉部	高齢者福祉課	新規	6,650
4	さくらんぼ園管理運営事業	福祉部	障害福祉課	継続	9,995
5	子育て支援企画推進事業	健康こども部	子育て支援課	新規	6,450
6	民間保育園助成事業	健康こども部	子育て支援課	継続	292,594
7	子ども医療費助成事業 (県費制度分/市費拡充分)	健康こども部	児童青少年課	継続	530,822
8	妊婦及び乳児健康診査事業	健康こども部	健康増進課	継続	134,096
9	小学校施設改築・改造事業	教育委員会	教育総務課	継続	980,268
10	中学校施設改築・改造事業	教育委員会	教育総務課	継続	55,139
11	少人数指導支援推進事業	教育委員会	学務課	新規	9,005
12	小学校水泳指導委託事業	教育委員会	指導課	新規	4,680
13	旧堀田邸保存整備事業 佐倉順天堂普及啓発事業 武家屋敷保存整備事業	教育委員会	文化課	継続	18,069

(2)総務・防災・環境等

No.	事業名	部局名	所属名	新規	要求額(千円)
1	議会インターネット中継事業	議会事務局	議会事務局	新規	2,697
2	記録用映像空撮事業	企画政策部	広報課	新規	2,600
3	佐倉市史調査刊行事業	総務部	総務課	継続	9,944
4	住民情報システム再構築事業	総務部	情報システム課	継続	169,379
5	本庁舎保全事業	資産管理経営室	資産管理経営室	新規	361,791
6	指定管理者制度導入事業	資産管理経営室	資産管理経営室	継続	931
7	志津公民館整備事業	教育委員会	社会教育課	継続	219,093
8	志津出張所仮移転事業	市民部	市民課	新規	13,607
9	防災施設整備事業	市民部	防災防犯課	継続	48,524
10	地域まちづくり協議会事業	市民部	自治人権推進課	継続	7,212
11	放射性物質対策事業	環境部	環境保全課	継続	29,829
12	住宅用太陽光発電設備導入促進事業	環境部	生活環境課	継続	7,000

(3)産業・都市基盤

No.	事業名	部局名	所属名	新規	要求額(千円)
1	6次産業化事業	産業振興部	農政課	新規	8,387
2	中小企業資金融資基金事業	産業振興部	産業振興課	新規	10,000
3	観光施設整備事業/観光資源創出事業	産業振興部	産業振興課	新規	28,991
4	幹線道路整備事業	土木部	道路建設課	継続	120,355
5	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	土木部	道路建設課	継続	100,410
6	岩名運動公園拡張整備事業	都市部	公園緑地課	継続	134,000
7	公園整備事業	都市部	公園緑地課	継続	100,681
8	既存建築物耐震改修等支援事業	都市部	建築指導課	継続	27,769
9	住生活基本計画策定事業	都市部	建築指導課	継続	24,787
10	勝田台・長熊線整備事業	志津霊園対策室	志津霊園対策室	継続	228,912
11	下水道施設(汚水)改修事業 [下水道事業特別会計]	土木部	下水道課	継続	283,110

〔全体説明〕

（１）当初予算編成全般	（財 政 課）	……	4
（２）市税課税状況及び徴収見込	（課税課・収税課）	……	10
（３）職員人件費	（総 務 課）	……	12

資料:佐倉市の当初予算編成概要と財政状況

平成25年度佐倉市当初予算編成に当たって

① 国の状況

- ・ 日本の経済情勢は、7月～9月期の実質国内総生産が前期と比べ、年率換算で3.5パーセント減と大幅なマイナスとなるなど、世界経済減速の影響により、景気後退局面に入っていることが危惧される。
- ・ 国の概算要求の段階では、地方の財源について前年度と同水準を確保するとの方針が示されていた。12月に衆議院選挙が行われたため、例年、12月末までに国の予算編成の全体概要が明らかにされていたが、今回はいつ頃になるか未定のため、地方交付税や臨時財政対策債の発行可能額が見込めない。

② 佐倉市の状況

- ・ 市債の残高は減少、財政調整基金は増加しているが、市税は減少傾向にあり、国、県からの各種交付金が減る可能性もあり、厳しい予算編成となる見通し。
- ・ 扶助費などを含め社会保障経費は引き続き増加傾向。
- ・ 今後、公共施設の耐震化や老朽化の改修などの財政需要も想定される。

③ 佐倉市の平成25年度予算編成

- ・ 市税収入の減収、社会保障関連経費の増加など、厳しい財政状況にあることから、限られた財源を有効配分し、持続可能な財政の確立をめざし、歳入規模に合わせた予算編成を行うことを基本方針とする。

平成25年度当初予算編成作業の流れ

- ・ **平成24年**10月下旬・・・**予算編成方針の通知**（財政課→各事業担当課）
- ・ これを受けて、各事業担当において、次年度予算要求の検討、精査
- ・ 11月中旬～下旬・・・**経常的経費、臨時的経費の予算要求**（各事業担当課→財政課）
- ・ 11月～12月・・・**要求内容のヒアリング**(財政課→担当課)
- ・ 12月10日～26日 「平成25年度当初予算編成にかかる**意見募集**」（市←→市民）
(12月23日(日)・・・平成25年度当初予算編成にかかる公開説明会)
- ・ 12月～・・・**要求内容のヒアリング・査定**
- ・ **平成25年**1月初旬～中旬・・・**市長査定、予算内示、復活要求**
- ・ 1月中旬～下旬には、**予算案をまとめ**、2月中旬には**議会に提案**
- ・ 3月下旬、**予算案の議決**を受け、4月からは**新年度予算を執行**

平成25年度一般会計当初予算の要求状況①

【歳入要求】

(単位:百万円)

歳入区分	24年度当初	25年度【要求】	25-24差引額	備考
市税	23,608	23,378	△230	減少と見込む
地方譲与税等	2,327	2,327	0	
地方交付税	2,100	2,300	200	H24年度実績と同程度
臨時財政対策債	2,100	2,100	0	H24年度予算と同程度
その他一般財源	1,995	59	△1,936	財政調整基金繰入は未計上
〔一般財源計〕	〔32,130〕	〔30,164〕	〔△1,966〕	
特定財源	10,196	10,929	733	国県支出金、使用料、市債等
歳入合計	42,326	41,093	△1,233	

- ・地方譲与税等は、国の方針が示されていないため、要求では、平成24年度当初予算と同額としている。
- ・この計算には、政策経費に係る特定財源も含めて仮に集計しています。

平成25年度一般会計当初予算の要求状況②

【歳出要求】

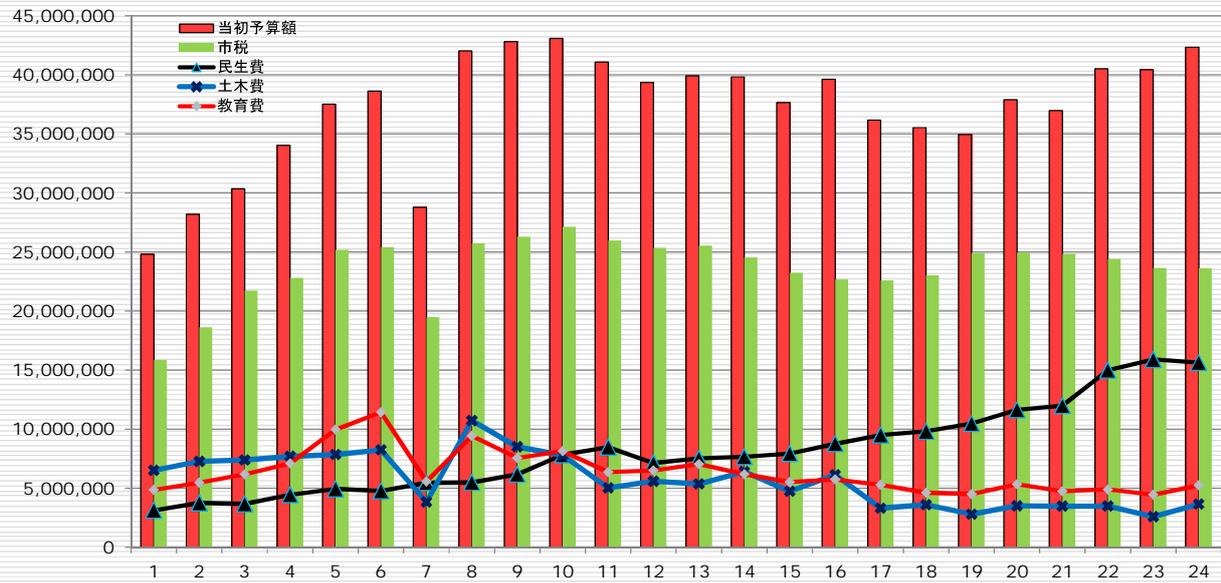
(単位:百万円)

歳出区分	24年度予算	25年度【要求】	25-24差引額	備考
義務的(準義務的)経費	32,220	33,198	978	人件費、公債費、扶助費等
通常一般経費	4,449	4,379	△70	各部局に要求限度額設定
〔経常的経費計〕	36,669	37,577	908	
政策的経費	5,394	6,305	911	政策判断が伴う要求を含め仮集計
通常特別経費	263	599	336	国保会計の赤字繰出し等
〔臨時的経費計〕	〔5,657〕	〔6,904〕	〔1,247〕	
歳出合計	42,326	44,481	2,155	

- ・義務的経費のうち、人件費は0.9億円の増、借入金の返済である公債費は1.6億円の減となっている。

一般会計当初予算の推移

(単位:千円)



平成23年度決算の状況（普通会計歳入） <表>

(単位:千円、%)

歳入名	平成23年度	構成比	平成22年度	構成比	増減額	増減比
1市税(*)	23,767,074	54.2	24,128,631	55.5	△ 361,557	△ 1.5
2地方譲与税交付金	495,195	1.1	507,509	1.2	△ 12,314	△ 2.4
3利子割交付金	66,489	0.2	89,686	0.2	△ 23,197	△ 25.9
4配当割交付金	78,034	0.2	35,017	0.1	43,017	122.8
5株式等譲渡所得割交付金	15,988	0.0	19,161	0.0	△ 3,173	△ 16.6
6地方消費税交付金	1,373,589	3.1	1,370,613	3.1	2,976	0.2
7ゴルフ場交付金	41,615	0.1	44,125	0.1	△ 2,510	△ 5.7
8自動車取得税交付金	144,396	0.3	168,560	0.4	△ 24,164	△ 14.3
9地方特例交付金	308,846	0.7	308,902	0.7	△ 56	△ 0.0
10地方交付税	2,394,176	5.5	2,050,567	4.7	343,609	16.8
11交通安全交付金	25,162	0.1	26,357	0.1	△ 1,195	△ 4.5
12分担金・負担金(*)	255,240	0.6	250,618	0.6	4,622	1.8
13使用料・手数料(*)	922,336	2.1	929,771	2.1	△ 7,435	△ 0.8
14国庫支出金	5,956,507	13.6	5,729,263	13.2	227,244	4.0
15県支出金	2,539,861	5.8	2,335,203	5.4	204,658	8.8
16財産収入(*)	59,418	0.1	138,401	0.3	△ 78,983	△ 57.1
17寄附金(*)	42,222	0.1	43,617	0.1	△ 1,395	△ 3.2
18繰入金(*)	134,195	0.3	158,086	0.4	△ 23,891	△ 15.1
19繰越金(*)	2,391,437	5.5	2,172,191	5.0	219,246	10.1
20諸収入(*)	436,467	1.0	287,106	0.7	149,361	52.0
21地方債	2,379,900	5.4	2,668,500	6.1	△ 288,600	△ 10.8
合 計	43,828,147	100.0	43,461,884	100.0	366,263	0.9
(自主財源)(*)	28,008,389	63.9	28,108,421	64.7	△ 100,032	△ 0.4
(依存財源)(*以外)	15,819,758	36.1	15,353,463	35.3	466,295	3.0

平成23年度算の状況（普通会計の目的別歳出）

(単位:千円、%)

年度	平成23年度	構成比	平成22年度	構成比	増減額	増減比
1議会費	464,481	1.1	393,377	1.0	71,104	18.1
2総務費	5,989,693	14.6	7,137,755	17.4	△1,148,062	△16.1
3民生費	15,037,819	36.6	14,003,997	34.1	1,033,822	7.4
4衛生費	3,580,946	8.7	3,277,198	8.0	303,748	9.3
5労働費	239,679	0.6	181,468	0.4	58,211	32.1
6農林水産業費	354,401	0.9	407,617	1.0	△53,216	△13.1
7商工費	340,883	0.8	412,227	1.0	△71,344	△17.3
8土木費	3,003,833	7.3	3,015,763	7.3	△11,930	△0.4
9消防費	2,810,595	6.8	2,722,874	6.6	87,721	3.2
10教育費	4,795,011	11.7	5,157,592	12.6	△362,581	△7.0
11災害復旧費	216,477	0.5	30,058	0.1	186,419	620.2
12公債費	4,288,757	10.4	4,327,970	10.5	△39,213	△0.9
計	41,122,575	100.0	41,067,896	100.0	54,679	0.1

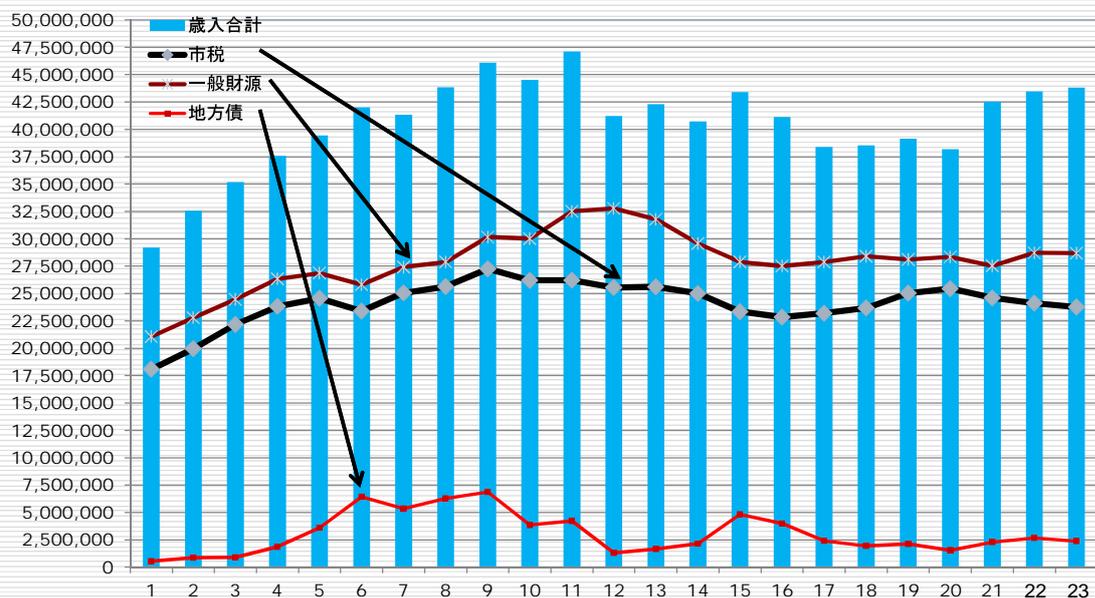
平成23年度算の状況（普通会計の性質別歳出）

(単位:千円、%)

年度	平成23年度	構成比	平成22年度	構成比	増減額	増減率
人件費	8,348,040	20.3	8,447,797	20.6	△99,757	△1.2
扶助費	9,181,849	22.3	8,536,892	20.8	644,957	7.6
公債費	4,288,757	10.4	4,327,970	10.5	△39,213	△0.9
物件費	6,933,081	16.9	6,299,809	15.3	633,272	10.1
維持補修費	389,454	0.9	412,904	1.0	△23,450	△5.7
補助費等	4,713,672	11.5	4,840,428	11.8	△126,756	△2.6
経常的繰出金	3,351,513	8.2	3,186,298	7.8	165,215	5.2
積立金	1,146,318	2.8	2,617,410	6.4	△1,471,092	△56.2
投資・出資・貸付金	82,569	0.2	81,719	0.2	850	1.0
繰出金(除経常)	216,722	0.5	292,091	0.7	△75,369	△25.8
投資的経費	2,470,600	6.0	2,024,578	4.9	446,022	22.0
うち普通建設事業費	2,254,123	5.5	1,994,520	4.9	259,603	13.0
歳出合計	41,122,575	100.0	41,067,896	100.0	54,679	0.1

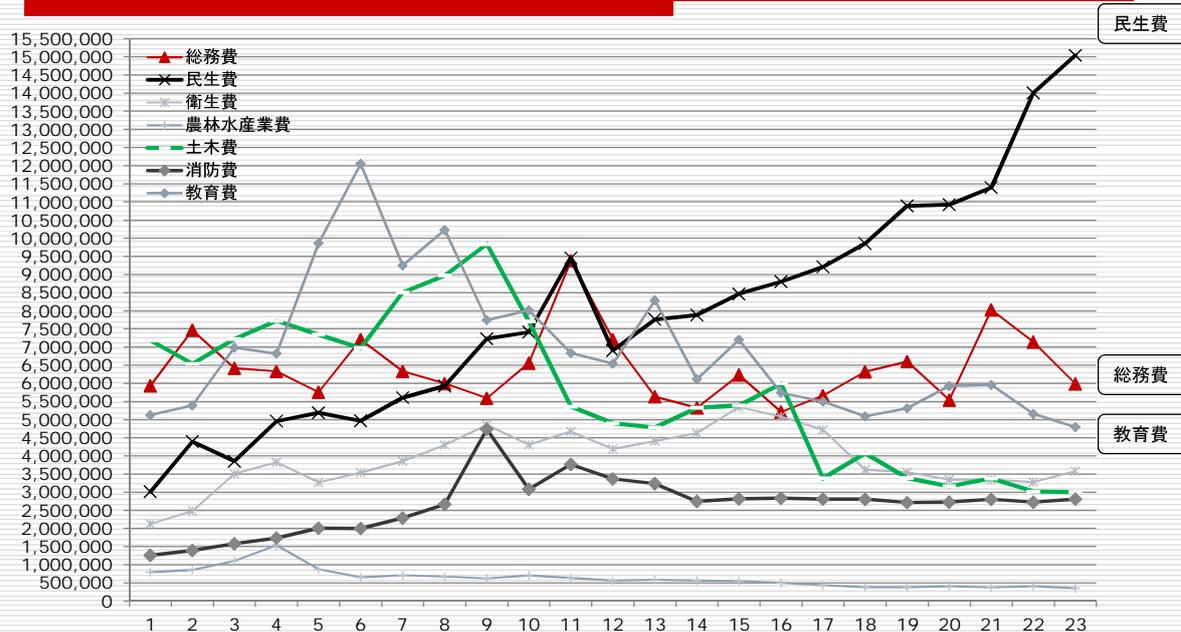
決算の推移（普通会計歳入）

(単位:千円)



決算の推移（普通会計歳出）

(単位:千円)



平成23年度末基金残高（一般会計）

（単位：千円）

基金名	22年度末現在高	積立額			取崩額	23年度末現在高
	(A)	利子積立分	積増分	計 (B)	(C)	(A)+(B)-(C)
財政調整基金	5,582,790	9,475	1,124,630	1,134,105	0	6,716,895
減債基金	292,609	1,170	0	1,170	0	293,779
公共施設整備基金	148,880	374	0	374	100	149,154
庁舎建設基金	5,170,884	5,539	0	5,539	0	5,176,423
住宅新築資金等貸付事業基金	1,992	1	0	1	0	1,993
文化振興積立基金	170,700	0	5	5	0	170,705
保健福祉振興基金	317,871	0	2,431	2,431	0	320,302
ふるさと事業基金	516,762	0	1,521	1,521	0	518,283
勝田台・長熊線基金	142,316	0	199	199	133,812	8,703
学校教育振興基金	14,501	0	0	0	283	14,218
佐倉市民花火大会基金	6,003	1	0	1	0	6,004
みどりのまちづくり基金	268,868	0	962	962	0	269,830
スポーツ振興基金	700	0	0	0	0	700
積立基金計	12,634,876	16,560	1,129,748	1,146,308	134,195	13,646,989

財政指標等について

①主な指標推移（平成18年度～平成23年度の普通会計決算）

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23
経常収支比率(%)	92.0	96.1	93.8	95.6	89.6	91.8
公債費負担比率(%)	12.3	13.1	12.9	12.8	12.3	12.4
財政力指数	0.996	1.005	1.010	1.004	0.971	0.936
地方債現在高	389億	375億	356億	344億	334億	321億
基金現在高	94億	101億	105億	102億	127億	137億
うち財政調整基金現在高	20億	27億	31億	30億	56億	67億

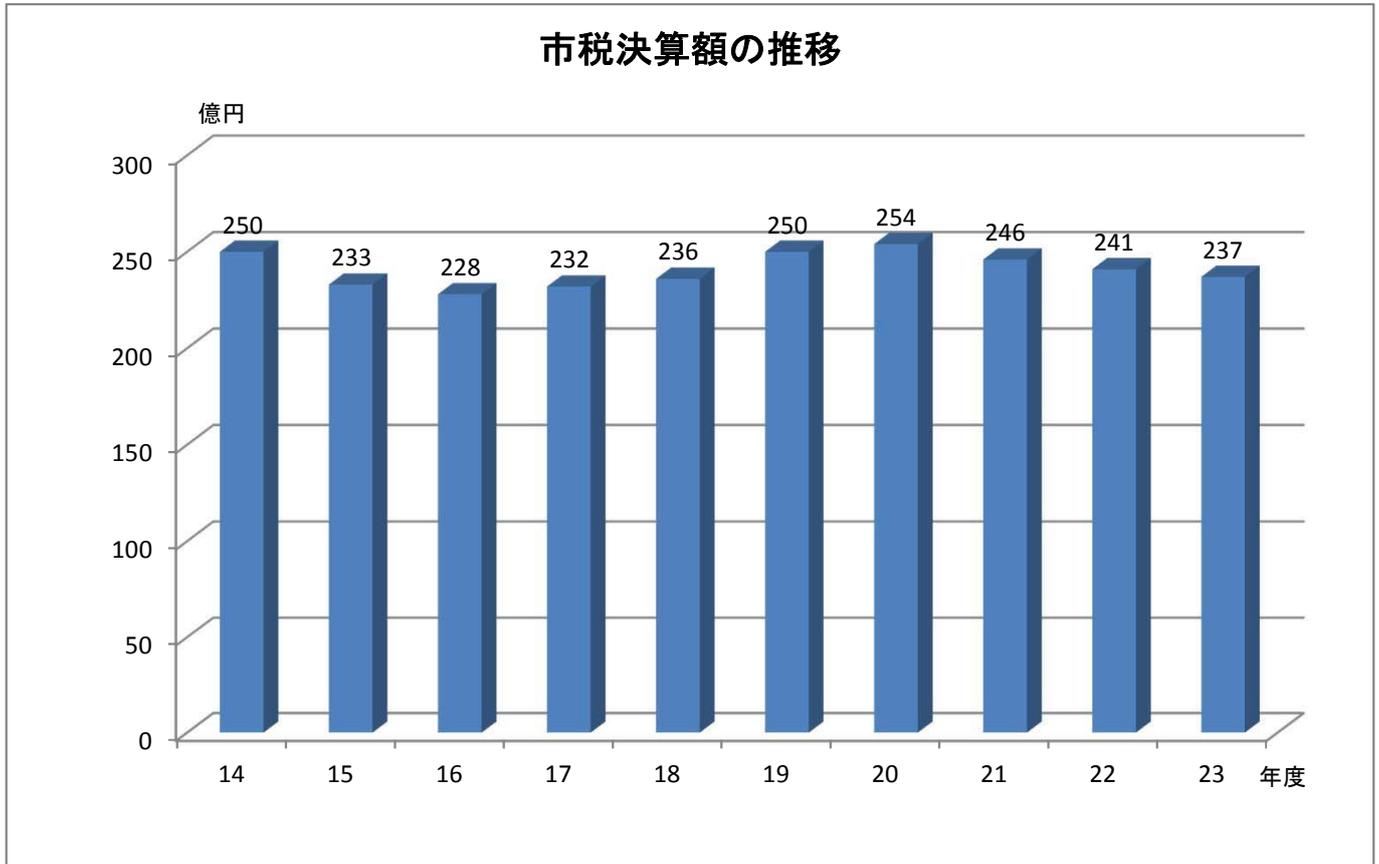
・経常収支比率

市税や普通交付税など、毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費、公債費といった経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示すもの。数値が高いと財政構造の弾力性が失われる。

・公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、この数値が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

市税決算額の推移

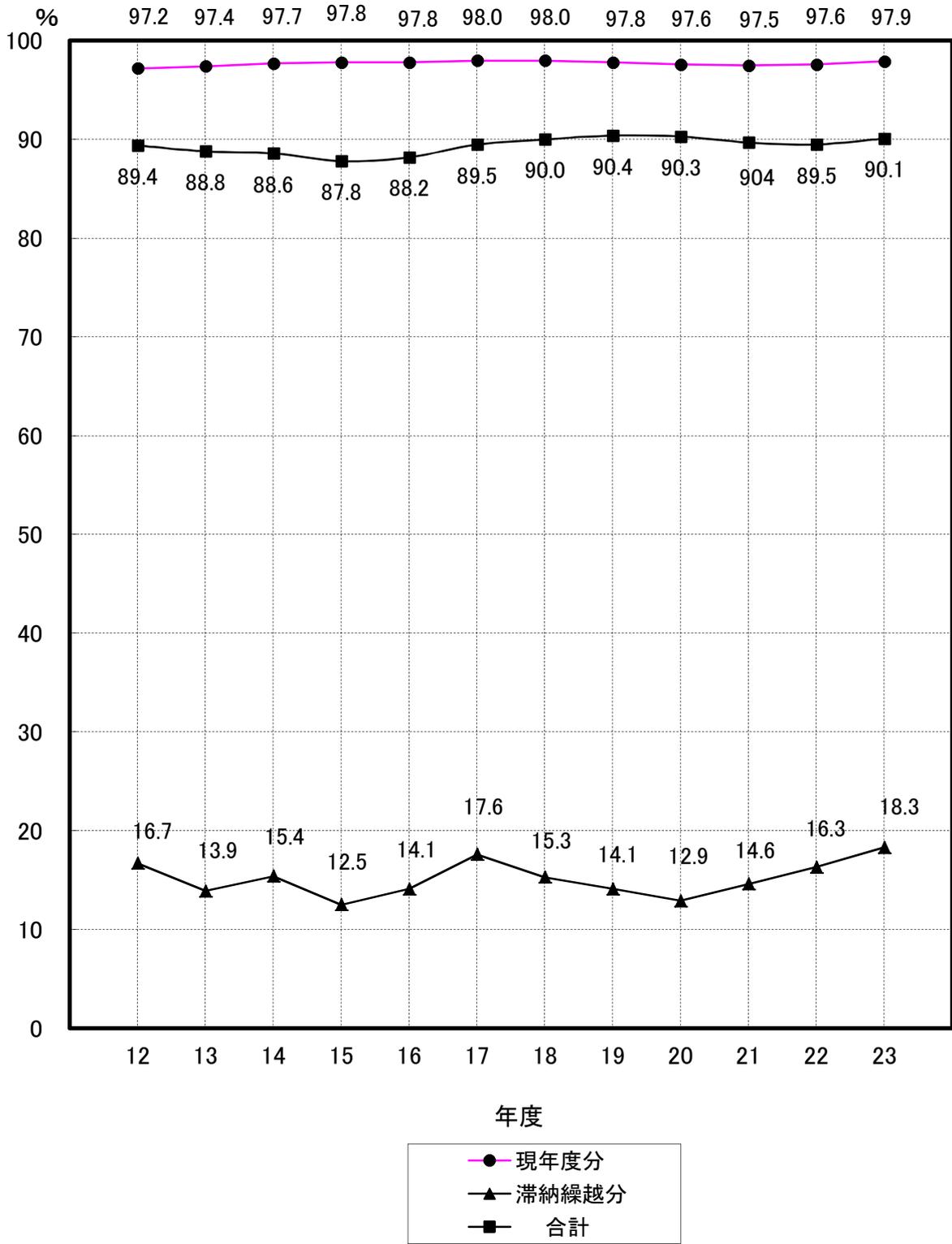


平成25年度 市税の要求状況

単位:千円

区分	平成24年度			平成25年度(要求)			予算額の増減	
	調定額	予算額	収納率	調定額	予算額	収納率		
市民税	個人	12,643,091	11,480,036	90.80%	12,109,439	10,968,045	90.57%	△ 511,991
	法人	1,123,882	1,097,076	97.61%	1,329,143	1,302,703	98.01%	205,627
	計	13,766,973	12,577,112	91.36%	13,438,582	12,270,748	91.31%	△ 306,364
固定資産税	9,670,198	8,397,228	86.84%	9,675,457	8,390,759	86.72%	△ 6,469	
軽自動車税	192,753	166,526	86.39%	198,353	170,150	85.78%	3,624	
市たばこ税	895,446	895,446	100.00%	1,000,003	1,000,003	100.00%	104,557	
特別土地保有税	1	1	100.00%	1	1	100.00%	0	
都市計画税	1,819,845	1,571,644	86.36%	1,792,175	1,546,286	86.28%	△ 25,358	
計	26,345,216	23,607,957	89.61%	26,104,571	23,377,947	89.55%	△ 230,010	

徴収率の推移



一般職の給与について（一般会計）

1. 当初予算の比較について（一般会計）

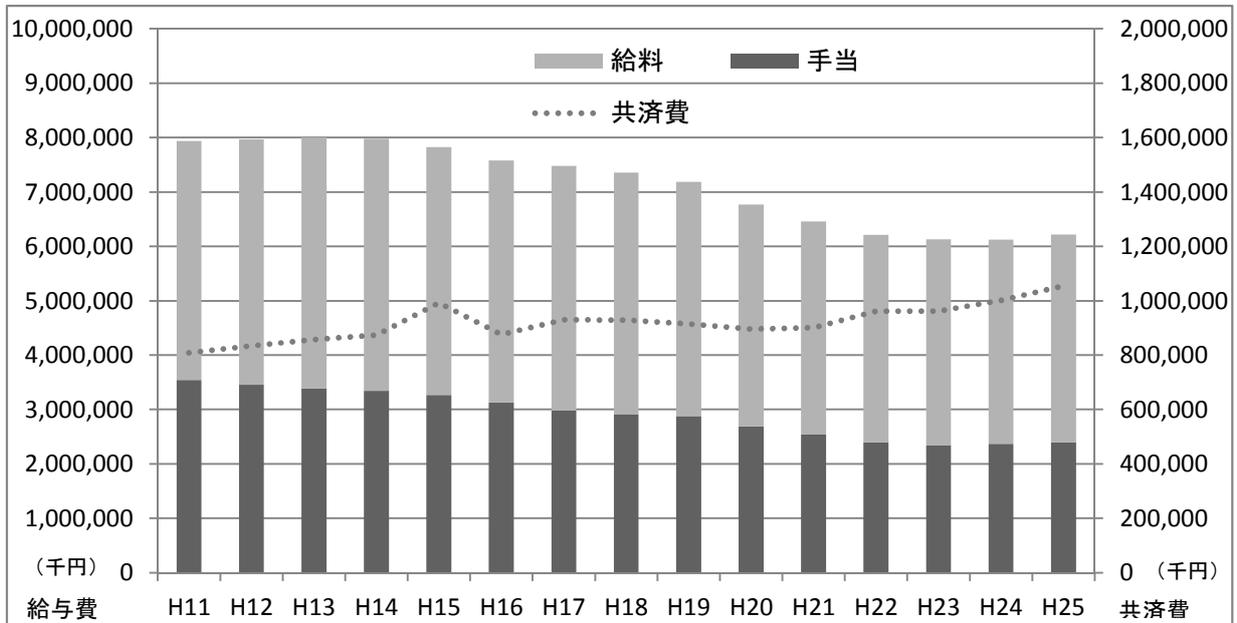
【単位：千円】

区分	給与費			共済費	合計
	給料	職員手当	計		
平成25年度	3,816,760	2,399,104	6,215,864	1,054,996	7,270,860
平成24年度	3,757,698	2,366,569	6,124,267	1,001,497	7,125,764
増減	59,062	32,535	91,597	53,499	145,096

* 参議院議員選挙、印旛沼土地改良区総代選挙に係る時間外勤務手当20,504千円を含む。

* 保育に係る任期付職員（保育士）の採用実施による人件費30,615千円〔給料：17,837千円・手当：7,947千円・共済費：4,831千円〕を含む。

2. 一般職職員の人件費推移について（一般会計）



【単位：千円】

年度	給与費			共済費	合計
	給料	職員手当	計		
平成11年度	4,398,313	3,540,175	7,938,488	807,725	8,746,213
平成12年度	4,509,473	3,456,954	7,966,427	834,354	8,800,781
平成13年度	4,610,951	3,386,917	7,997,868	857,736	8,855,604
平成14年度	4,635,162	3,341,799	7,976,961	874,091	8,851,052
平成15年度	4,557,802	3,265,158	7,822,960	992,419	8,815,379
平成16年度	4,449,365	3,130,102	7,579,467	876,671	8,456,138
平成17年度	4,502,214	2,977,123	7,479,337	929,690	8,409,027
平成18年度	4,438,739	2,917,184	7,355,923	928,751	8,284,674
平成19年度	4,302,614	2,879,932	7,182,546	915,225	8,097,771
平成20年度	4,077,688	2,691,515	6,769,203	896,216	7,665,419
平成21年度	3,914,335	2,542,005	6,456,340	900,549	7,356,889
平成22年度	3,810,933	2,399,823	6,210,756	961,903	7,172,659
平成23年度	3,780,677	2,346,817	6,127,494	961,356	7,088,850
平成24年度	3,757,698	2,366,569	6,124,267	1,001,497	7,125,764
平成25年度	3,816,760	2,399,104	6,215,864	1,054,996	7,270,860

（各年度予算書の給与費明細書より抜粋 平成25年度は見込み）

3. 類似団体との比較について

県・市町村においては、定員管理や給与情報等について、住民等が団体間の比較を行うことができるよう、ホームページ等において、統一的内容の公表を行っています。

佐倉市のような一般市は、国において、人口（15万人以上）と産業構造（産業別就業人口の構成比）から、下表の市を「類似団体」として分類されています。
（全国では30団体：県内のみ記載）

類団市名 H23. 4. 1人口	一人あたり給与費
佐倉市 176,169人	6,704 千円
市川市 461,014人	7,493 千円
松戸市 478,986人	7,054 千円
習志野市 160,991人	6,369 千円
流山市 164,294人	6,793 千円
八千代市 189,280人	6,920 千円
浦安市 161,509人	7,116 千円

（参考：近隣市）

近隣市名	一人あたり給与費
成田市 126,235人	7,017 千円
四街道市 88,150人	6,735 千円
印西市 89,445人	6,325 千円

*各市の給与・定員管理等の公表資料(ホームページ)抜粋：H22普通会計決算)

4. 特別職の報酬について

特別職の報酬についても職員と同様に、公表が行われています。「類似団体」の状況は下表のとおりです。

（全国では30団体：県内のみ記載）

類団市名 H23. 4. 1人口	市長	副市長	議長	副議長	議員
佐倉市 176,169人	940,000 円	800,000 円	520,000 円	480,000 円	460,000 円
市川市 461,014人	1,016,000 円	837,000 円	724,000 円	652,000 円	604,000 円
松戸市 478,986人	1,050,000 円	860,000 円	720,000 円	660,000 円	590,000 円
習志野市 160,991人	950,000 円	810,000 円	540,000 円	500,000 円	480,000 円
流山市 164,294人	926,200 円	799,700 円	547,750 円	487,950 円	458,150 円
八千代市 189,280人	980,000 円	830,000 円	520,000 円	480,000 円	460,000 円
浦安市 161,509人	1,000,000 円	830,000 円	630,000 円	560,000 円	520,000 円

5. 職員数と職員一人あたり人口の推移について

【各年度4月1日現在 単位：人】

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
人 口	173,548	174,078	174,624	175,033	175,573
職員数	1,178	1,171	1,168	1,151	1,132
職員一人あたり人口	147.3	148.7	149.5	152.1	155.1

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人 口	175,118	174,984	175,126	175,134	175,601
職員数	1,111	1,101	1,085	1,047	1,019
職員一人あたり人口	157.6	158.9	161.4	167.3	172.3

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
人 口	175,914	176,169	176,072		
職員数	993	989	1,002		
職員一人あたり人口	177.2	178.1	175.7		

佐倉市の職員数は平成12年度をピークに微減し、平成17年度からの行政改革以降減少となっておりますが、育児休業に伴う任期付職員活用等により平成24年度は増加となっております。今後も地方分権の推進などにより、職員数は減少ではなく維持・増加が予測されます。

また、佐倉市は人口あたりの職員数が少なく、職員一人でカバーする人口数は平成24年度で175.7人と県内でも有数の数値となっております。

〔福祉・健康・教育・文化〕

1 地域福祉推進団体助成事業	(社会福祉課)	16
2 成年後見支援センター事業	(社会福祉課)	18
3 高齢者安心キット給付事業	(高齢者福祉課)	20
4 さくらんぼ園管理運営事業	(障害福祉課)	22
5 子育て支援企画推進事業	(子育て支援課)	24
6 民間保育園助成事業	(子育て支援課)	26
7 子ども医療費助成事業 (県費制度分 / 市費拡充分)	(児童青少年課)	28
8 妊婦及び乳児健康診査事業	(健康増進課)	30
9 小学校施設改築・改造事業	(教育総務課)	32
10 中学校施設改築・改造事業	(教育総務課)	34
11 少人数指導支援推進事業	(学 務 課)	36
12 小学校水泳指導委託事業	(指 導 課)	38
13 旧堀田邸保存整備事業 / 佐倉順天堂普及啓発 事業 / 武家屋敷保存整備事業	(文 化 課)	40

予算事業名	担当所属名
地域福祉推進団体助成事業 [継続]	福祉部 社会福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 90,635,000	円	円	円	円 48,000	円 90,587,000

1 事業の概要

地域に密着した各種地域福祉推進事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。

＜社会福祉協議会事業推進費補助金対象事業＞

- ・地域福祉ネットワーク事業（地区社会福祉協議会等の地域福祉活動の支援等）
- ・介護人材育成事業（訪問介護員養成研修の実施）
- ・要援護者支援事業（善意銀行、生活福祉資金貸付等の要援護者支援）
- ・法人運営事業（各種事業実施に必要な組織全体の運営管理費）
- ・ボランティアセンター運営事業（ボランティア活動の促進、センター運営経費）
- ・福祉相談事業（心配ごと相談、法律相談などの実施）
- ・市委託事業（敬老事業、成年後見支援センター事業等）

2 事業の目的

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実、向上を図ろうとするものです。

3 事業の効果

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した地域福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉推進事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

4 事業費の内訳

○負担金補助及び交付金

(1)佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(事業費分)	4,926 千円
<補助対象事業に係る事業費>	
・地域福祉ネットワーク事業(研修等講師謝礼金、消耗品等)	1,369 千円
・介護人材育成事業(研修講師謝礼、消耗品等)	1,640 千円
・要援護者支援事業(善意銀行払出金)	46 千円
・ボランティアセンター運営事業(活動助成費、コーディネーター賃金等)	4,675 千円
・福祉相談事業(相談員等謝礼金、通信費、消耗品等)	2,122 千円
所要額合計	9,852千円
事業費補助金 所要額9,852千円×1/2	

(2)佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)	85,709 千円
<補助対象事業に係る補助対象職員数>	
・地域福祉ネットワーク事業 1.25人	
・介護人材育成事業 0.25人	
・要援護者支援事業 3.75人	
・法人運営事業 2.75人	
・ボランティアセンター運営事業 1.0人	
・福祉相談事業 0.5人	
・市委託事業 1.5人	
※職員数は複数の事業に従事するため、整数となっていません。	

市職員平均給与額等(社会保険料等事業主負担分含む。)	7,792 千円
補助対象事業に従事する職員数	11 名

参 考

・社会福祉法 第109条(抜粋) 市町村社会福祉協議会は、市町村の区域内において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加するものとする。

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
89,260,000	94,857,333

予算事業名	担当所属名
成年後見支援センター事業 [新規]	福祉部 社会福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 2,254,000	円	円	円	円	円 2,254,000

1 事業の概要

(社)佐倉市社会福祉協議会へ、成年後見支援センター事業を委託して実施する。

<成年後見支援センターの主な業務>

- ・成年後見制度の広報、啓発
成年後見制度を理解し、活用していただけるよう、パンフレットの作成配布や無料の相談会、ホームページの作成等を実施する。
- ・成年後見人等の申立に関する相談、手続支援
成年後見制度の利用に際して、専門家等のアドバイスが受けられる窓口を設置する。
- ・市民後見人の養成
市民後見人養成講座を実施するとともに、市民後見人の支援体制の整備を進める。

2 事業の目的

認知症等により判断能力が不十分な状況となった方について、その財産(預貯金、不動産等)を保護し、社会生活上の契約(介護、施設サービス等)などにより本人の権利を守る成年後見制度の利用を促進する。

3 事業の効果

成年後見制度の利用を促進することで、判断能力が十分でない高齢者や障害者等を、悪質商法等から財産を守ることができ、また契約に基づく適切な福祉サービスを受けられるようにすることによって、より多くの市民が地域で安心して暮らすことができる。

4 事業費の内訳

○委託料

成年後見支援センター業務委託料 2,254 千円

【委託料の内訳】

- | | |
|--------------------------------|--------|
| (1) 賃金(司法書士等専門職による相談窓口の設置) | 750 千円 |
| (2) 報償費(センター運営委員、市民後見人養成講座等経費) | 761 千円 |
| (3) 需用費(市民後見人養成講座資料等) | 397 千円 |
| (4) 役務費(通信料、行事保険料等) | 198 千円 |
| (5) その他(ホームページ保守等) | 148 千円 |

参 考

(社)佐倉市社会福祉協議会は、(社)千葉県社会福祉協議会からさくら広域後見支援センターとして日常生活自立支援事業を受託し、判断能力が十分でない方の支援に取り組んでいます。

また、成年後見制度については、法人後見事業に取り組み、現在、千葉家庭裁判所から法人として2件の成年後見人を受任しています。

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
高齢者安心キット給付事業 〔新規〕	福祉部 高齢者福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 6,650,000	円	円	円	円	円 6,650,000

1 事業の概要

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する状況の中、地域での共助の仕組みづくりを推進する必要があります。

75歳以上の在宅で生活する高齢者等に、自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器『緊急医療情報キット』を高齢者福祉課・地域包括支援センター・民生委員・自治会等を通じて、希望者に配布することにより、地域での共助の仕組みづくりの一助とします。

【参考】

※平成25年度75歳以上(約20,000人)を対象に緊急医療情報キットを配布。

※現在、実施している『高齢者安心カード事業(携帯用)』と『高齢者安心キット給付事業(在宅用)』として位置づけ、併せて実施する。

2 事業の目的

迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配布し、高齢者の急病等の緊急時に備え、高齢者等の安全・安心の確保と、地域での支え合い気運の向上を図ることを目的とします。

3 事業の効果

高齢者等が安心して自立した在宅生活を継続することができる。

※平成24年4月1日現在、65歳以上の人口は、41,194人(高齢化率:23.4%)、75歳以上=16,380人であり、平成27年には高齢化率が28.2%になると予想されております。このような中、福祉サービスに対する需要は年々増大・多様化の一途をたどっており、共助の仕組みづくりを支援することが急務となっています。

4 事業費の内訳

○需用費

安心キット(75歳以上の高齢者等) 350円×18,950個 6,633 千円

安心キットの内容 = 容器+医療情報用紙+マグネットシール+パンフレット一式

○備品購入費

デジタルカメラ 16,000円×1個×1.05 17 千円

参 考

◆千葉県内実施状況

習志野市、柏市、浦安市、袖ヶ浦市、富里市、木更津市、大多喜町

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
さくらんぼ園管理運営事業 [継続]	福祉部 障害福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 9,995,000	円	円	円	円	円 9,995,000

1 事業の概要

佐倉市さくらんぼ園の管理運営について、指定管理者により実施するための事業経費です。

○指定管理制度

さくらんぼ園は、佐倉市が運営してきましたが、民間事業所が培ってきた障害児療育のノウハウ等を活用することにより適切な業務遂行を図り、住民サービスの向上と管理運営コストの削減を目的として、平成20年度から指定管理制度を導入しました。現在、平成23年4月1日から平成29年3月31日を指定期間として、社会福祉法人千手会による管理運営が行われています。

○児童発達支援センター

さくらんぼ園は、障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス1型事業所」として、障害児の療育支援を行ってきましたが、児童福祉法の一部改正に伴う障害児通所支援の再編により、平成24年4月から「児童発達支援事業」実施事業所となり、同年7月からは「福祉型児童発達支援センター」として、療育支援に取り組んでいます。

2 事業の目的

指定管理者の専門的スキルによる運営を導入することにより、身近な地域での障害児や家族への療育支援の充実を図ります。

3 事業の効果

的確な障害児の療育支援を行うことで、障害児の福祉向上が図られます。
さくらんぼ園が保育所等訪問支援や、障害児相談支援に新たに取り組むことにより、地域でのきめ細やかな障害児支援の充実が図られます。

4 事業費の内訳

- 修繕料
 - ・ さくらんぼ園施設修繕料 200千円 200千円

- 委託料
 - ・ さくらんぼ園指定管理者業務委託料
法対象外事業分委託積算 9,795千円
(兄弟登園支援事業240千円、歯科口腔指導648千円、
言語聴覚士派遣240千円、プール療育2, 208千円、
音楽療法1, 400千円、水準維持保育士2, 787千円、
用務員分2, 272千円)

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
9,995,000 円	10,205,865 円

予算事業名	担当所属名
子育て支援企画推進事業 〔新規〕	健康子ども部 子育て支援課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 6,450,000	円	円	円	円	円 6,450,000

1 事業の概要

子育て支援施策の推進に当たり、既存事業に含まれず単発的に発生する事業費について、本予算事業で計上します。

- ①市町村子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施
- ②第三者評価の実施

2 事業の目的

- ①本年8月に成立した子育て関連3法の平成27年度施行に伴う、市町村事業計画策定のためのニーズ調査を実施するため。
- ②現在進めている一部の公立保育園の民営化に当たり、その前後に第三者評価を行うことで民営化の効果を検証するため。

3 事業の効果

適切に予算計上することで、効果的に事務を執行でき、子育て支援施策を円滑に推進することができます。

- ①ニーズ調査を実施することで、市の需要を踏まえた事業計画が策定できます。
- ②民営化前後に全保育園の第三者評価を行うことで、当該園だけでなく全体としての効果を検証することができます。

4 事業費の内訳

○委託料

ニーズ調査委託料 1,450 千円

* 市町村子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査委託料

第三者評価業務委託料 5,000 千円

* 公立保育園の一部民営化に伴う第三者評価業務委託料
(平成24年10月現在の全18保育園を対象)

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
民間保育園助成事業	健康子ども部 子育て支援課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
292,594,000	21,970,000	65,132,000			205,492,000

1 事業の概要

民間認可保育園に対し交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。

2 事業の目的

- ・民間保育園における児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇改善及び施設経営の安定を図ります。
- ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。

3 事業の効果

施設運営の安定が図られ、民間保育園における児童、職員の処遇及び保育、労働環境が向上されます。

4 事業費の内訳

○民間保育園運営費等交付金

・既存12園(平成25年4月開園予定の1園含む)分	275,433 千円
・新規1園(平成25年10月開園予定)分	17,161 千円

[内訳]

児童の処遇向上に関する経費	15,744,360円
施設維持管理及び運営に関する経費	8,700,000円
職員処遇向上に関する経費	42,663,600円
職員の細菌検査等に関する経費	1,063,360円
予備保育士設置に関する経費	55,687,829円
障害児保育事業	1,000,000円
調理員の雇用に関する経費	24,300,000円
延長保育促進に関する経費	73,156,000円
特定乳幼児保育事業	7,617,600円
一時預かり・特定保育に関する経費	15,818,080円
地域子育て支援拠点事業に関する経費	46,843,000円

※交付対象事業ごとに、交付基準額に定員数などから所要額を積算した。

参 考

過去3か年の実績値 (平成23年度 主要施策の成果の説明書より)

	平成23年度	平成22年度	平成21年度
民間保育園数	10園	10園	8園
民間保育園定員数	697人	682人	532人
延入園児童数	9,138人	8,720人	7,490人

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円 255,822,000	円 184,202,843

予算事業名	担当所属名
子ども医療費助成事業(県費制度分/市費拡充分)〔継続〕	健康子ども部 児童青少年課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
530,822,000		159,418,000		960,000	370,444,000

1 事業の概要

市内に在住する中学校3年生までの子どもを対象にして、健康保険適用の医療費の一部を助成します。

本事業は千葉県の補助事業(補助率1/2)として行っておりますが、県の補助基準は保護者の所得制限を設け、自己負担額は、通院1回・入院1日につき300円、通院は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までが対象です。市は、保護者の所得制限を設けず、自己負担額も通院1回・入院1日につき200円にして、入・通院とも中学校3年生までを対象にしており、県の補助基準より上乗せしています。なお、県の補助基準より上乗せ部分は、市費拡充分として助成を行っております。

助成方法は、医療機関の窓口で保険証と市が発行した子ども医療費助成受給券を提示することで、自己負担額でかかれる現物給付方式と県外の医療機関など子ども医療費助成受給券が使用できなかった場合、一部負担額(医療費の2割又は3割)を支払った後で市に申請する償還払い方式があります。

2 事業の目的

子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子どもの保健対策の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。

3 事業の効果

- ・子どもの保健の向上が図られます。
- ・子育てにかかる保護者の経済的負担が軽減され、安心して子どもを産み育てることができます。
- ・子育て世代を中心とした生産年齢人口の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。

4 事業費の内訳

○役務費		
審査手数料（0歳～中学校3年生）		25,261千円
○扶助費		
子ども医療費助成		
0歳～小学校3年生	345,600千円	
小学校4年生～中学校3年生	158,551千円	
		504,151千円
○需用費		
印刷製本費		
受給券印刷、封筒印刷、制度案内印刷等		1,350千円
消耗品費		60千円

参 考

制度比較

	千葉県補助金交付対象事業基準	佐倉市の医療費助成基準
所得制限	扶養人数に応じて所得制限を設けている	なし
助成対象	0歳から小学3年生まで 通院・入院 小学4年生から中学3年生まで 入院	0歳から中学3年生まで 通院・入院
自己負担額	入院1日、通院1回につき300円(市民税所得割非課税世帯無料)、調剤 無料	入院1日、通院1回につき200円(市民税所得割非課税世帯無料)、調剤 無料

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
358,587,000	340,571,631

予算事業名	担当所属名
妊婦及び乳児健康診査事業 [継続]	健康子ども部 健康増進課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 134,096,000	円	円	円	円	円 134,096,000

1 事業の概要

母子健康手帳の交付並びに、妊婦健康診査14回及び乳児健康診査2回の費用助成を行います。

2 事業の目的

- ・妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な経費を助成します。
- ・当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。

3 事業の効果

- ・医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、早期治療に努めます。
- ・当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。

4 事業費の内訳

単位:千円

予算科目	要求額	積算根拠	
消耗品費	73	外国語版母子健康手帳	24
		チャック付き クリアパック	12
		母子健康手帳カバー	34
		色上質紙	3
印刷製本費	789	母子健康手帳	185
		父子手帳	143
		母子健康手帳別冊1 + 個人情報保護シール	357
		母子健康手帳別冊2	54
		転入者・再発行者用乳児健診受診票	9
		封筒類印刷	41
手数料	2,434	妊婦・乳児健康診査受診票取りまとめ手数料	471
		妊婦・乳児健康診査受診票審査・支払手数料	1,963
委託料	129,375	妊婦健康診査委託料 A票15,000円(1回)	18,750
		妊婦健康診査委託料 B票9,000円(4回)	45,000
		妊婦健康診査委託料 C1票4,000円(7回)	33,500
		妊婦健康診査委託料 C2票7,000円(2回)	17,500
		乳児健康診査業務委託料(2回)	14,625
扶助費	1,425	妊婦・乳児健康診査費助成金(償還払い金)	1,425
合計	134,096		

*委託料()内=1人が受診できる各々の健診回数

参 考

<事業実績>

単位:件

	H21年度	H22年度	H23年度
母子健康手帳交付数	1,257	1,205	1,256
妊婦健康診査受診件数(延)	14,616	13,891	14,600
乳児健康診査受診件数(延)	2,117	2,059	2,052

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円 129,167,000	円 114,680,243

予算事業名	担当所属名
小学校施設改築・改造事業 [継続]	教育委員会 教育総務課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
980,268,000	192,581,000		188,300,000		599,387,000

1 事業の概要

教育環境の向上と耐震化を図るため、耐震診断により耐震化が必要とされる小学校教育施設の耐震補強工事及び改築工事を実施します。

事業内容としては、平成24・25年度の継続事業として佐倉小校舎、平成25年度事業として井野小校舎、平成25・26年度の継続事業として上志津小、千代田小の体育館の耐震補強工事の工事費と工事監理委託料を計上しました。

改築工事としては、平成25・26年度の継続事業として根郷小校舎、西志津小体育館の工事費と工事監理委託料を計上しました。

また、西志津小体育館の改築工事に伴い、建設予定地となるプールの解体工事費を計上しました。

新たな事業として非構造部材の耐震化を図るため、体育館の天井材などを撤去する工事費として王子台小と青菅小2校分を計上しました。

また、設計業務委託料として平成24・25年度の継続事業で千代田小、上志津小の体育館、佐倉東小、根郷小の校舎、平成25・26年度の継続事業として小竹小、内郷小、下志津小の体育館、校舎では志津小、千代田小、南志津小、印南小、井野小、下志津小の設計委託料を計上しました。

又、過大規模校対策として平成15年度から実施している井野小学校及び西志津小学校の仮設教室の平成25年度分の賃貸借料の他、現在進めている下志津小学校の教室棟と管理棟の仮設教室の賃貸借料を計上しました。

2 事業の目的

- ・小学校教育施設の危険建物の改築等を行うことで、教育環境の向上と耐震化を図ります。
- ・仮設教室の賃貸借を行うことで、学校教育に必要な教室数を確保します。

3 事業の効果

- ・通常使用時及び大規模地震発生時においても安全性が保たれるとともに、大規模災害発生時の避難場所としても使用が可能となります。
- ・仮設教室の賃貸借を行うことで、生徒に快適な教育環境を提供することが可能となります。

3 事業費の内訳		
○佐倉小学校校舎耐震補強工事(継続事業 H24～H25) (全体380,804千円) H25年度分	286,379千円	286,379千円
○井野小学校校舎耐震補強工事(H25) 186,835千円		186,835千円
○上志津小学校体育館耐震補強工事(継続事業 H25～H26) (全体102,280千円) H25年度分	40,912千円	40,912千円
○千代田小学校体育館耐震補強工事(継続事業 H25～H26) (全体103,518千円) H25年度分	41,408千円	41,408千円
○西志津小学校体育館改築工事(継続事業 H25～H26) (全体369,911千円) H25年度分	147,965千円	147,965千円
○根郷小学校校舎改築事業(継続事業 H25～H26) (全体277,533千円) H25年度分	111,014千円	111,014千円
○西志津小学校プール解体工事(H25) 24,885千円		24,885千円
○佐倉小学校外構工事(継続事業 H25～H26) (全体20,390千円) H25年度分	8,156千円	8,156千円
○体育館天井改修工事(H25) 王子台小学校、青菅小学校	14,000千円	14,000千円
○耐震補強等設計業務委託(債務負担行為) 千代田小学校体育館、上志津小学校体育館、佐倉東小学校校舎、 根郷小学校校舎、小竹小学校体育館、内郷小学校体育館、 下志津小学校体育館、志津小学校校舎、千代田小学校校舎、 南志津小学校校舎、印南小学校校舎、井野小学校校舎、 下志津小学校校舎	78,903千円	78,903千円
○建物賃貸借料 西志津小学校、井野小学校、下志津小学校		39,811千円

参 考
・平成23年度の実績 臼井小学校校舎耐震補強工事 1校1棟

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
752,920,000	386,985,394

予算事業名	担当所属名
中学校施設改築・改造事業 [継続]	教育委員会 教育総務課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 55,139,000	円 4,666,000	円	円 6,800,000	円	円 43,673,000

1 事業の概要

教育環境の向上と耐震化を図るため、耐震診断により耐震化が必要とされる中学校教育施設の耐震補強設計及び改築設計を実施します。

併せて平成23年度から平成27年度まで債務負担行為による上志津中学校の仮設教室賃貸借料の平成25年度分を計上しました。

また、施設の老朽化に伴う雨漏り対策として、佐倉東中学校体育館の補修工事費を計上しました。

新たな事業として非構造部材の耐震化を図るため、体育館の天井材などを撤去する工事費として臼井西中学校と西志津中学校の2校分を計上しました。

2 事業の目的

- ・中学校教育施設の危険建物の改築等を行うことで、教育環境の向上と耐震化を図ります。
- ・仮設教室の賃貸借を行うことで、学校教育に必要な教室数を確保します。

3 事業の効果

- ・通常使用時及び大規模地震発生時においても安全性が保たれるとともに、大規模災害発生時の避難場所としても使用が可能となります。
- ・仮設教室の賃貸借を行うことで、生徒に快適な教育環境を提供することが可能となります。

3 事業費の内訳

○体育館天井改修工事(H25) 白井西中学校、西志津中学校	14,000千円	14,000千円
○体育館補修工事(H25) 佐倉東中学校	11,340千円	11,340千円
○設計委託料 白井中学校校舎及び体育館 南部中学校校舎	12,208千円 12,153千円	24,361千円
○建物賃借料 上志津中学校	5,438千円	5,438千円

参 考

- ・平成23年度実績
志津中学校校舎耐震補強工事 1校2棟

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円 390,060,000	円 141,031,000

予算事業名	担当所属名
少人数指導支援推進事業 [新規]	教育委員会 学務課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 9,005,000	円	円	円	円	円 9,005,000

1 事業の概要

- ・ 3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。
- ・ 学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。

2 事業の目的

- ・ 児童・生徒数が多い学級を数多く抱える学校に、少人数学習支援教員を配置することにより、少人数指導またはチームティーチングを展開し、児童生徒個々への学習支援を通じて学習のつまずきを克服させ、一人一人の学力の向上を図ります。

3 事業の効果

- ・ 学習の習熟度に応じて、個別の指導や支援を受けられるので、効果的、効率的に学習内容を理解し、定着させることができます。
- ・ 児童・生徒個々の学習のつまずきを見極め、つまずきを克服するよう重点的な支援を受けられるので、学習への苦手意識が薄れ、学習意欲を高められます。

4 事業費の内訳

○ 学校支援補助教員賃金 【7,629千円】

1,300円(時給単価)×7.75時間(1日)×21日(月)×12カ月(年)×3名
= 7,628,400円

○ 通勤手当 【245千円】

324円(1日)×252日×3名
= 244,944円

○ 社会保険料 【1,131千円】

31,400円(月額)×12カ月(年)×3名
= 1,130,400円

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
小学校水泳指導委託事業 〔新規〕	教育委員会 指導課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 4,680,000	円	円	円	円	円 4,680,000

1 事業の概要

プール施設の老朽化により、プール施設を再築しなかった学校が水泳指導業務委託により充実した水泳指導を実施します。

2 事業の目的

プール施設がない学校における水泳指導を委託し、小学校学習指導要領での水泳学習のねらいを達成します。

3 事業の効果

- ・確実な水泳授業の実施と水泳指導の充実を図ることができます。
- ・水泳指導業務委託により、教員とインストラクターとの協力による個に応じた水泳指導の充実を図ることができます。

4 事業費の内訳

○佐倉市立佐倉小学校児童数(平成25年度予定)

650人

○児童一人当たりの概算費用

1,800円

○実施回数・時間

4回(1回2単位時間)

○事業費計

$1,800円 \times 650人 \times 4回 = 4,680,000円$

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
旧堀田邸保存整備事業 佐倉順天堂普及啓発事業 武家屋敷保存整備事業	教育委員会 文化課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
18,069,000	1,469,000				16,600,000

1 事業の概要

文化課で管理運営している3つの文化財施設は、建築から長い年月を経た指定文化財等を一般に展示公開しているところです。いずれも築100年以上の建造物であり、木材・紙・植物などの自然素材で構成されるため、経年劣化が進行した部分の補修や修繕を重ねながら、文化財建造物を守っていくことが必要となります。

本事業は、文化財3施設の経常管理では賄うことができない大がかりな修理工事をはじめ、既存施設をより多くの見学者に訪れていただくための普及活動等を行うものです。

- ①旧堀田邸の建具のうち、亀裂を生じた襖(10枚)の修繕を行う。文化庁補助金の対象となる要件を整え、計画提出済み
- ②佐倉順天堂記念館の一部展示替え、講演会実施等
- ③経年劣化により雨水の浸透が進行した武家屋敷の茅葺屋根を葺き替え工事。屋根材の腐朽が下層まで進み、本体へ影響が及ぶ恐れがある旧但馬家住宅(市指定)の全面ふき替えを行う。

2 事業の目的

- ・国民共通の財産である文化財を適切に維持整備して、後世に伝えます。
- ・文化財の保存状態を良好なものとするとともに展示内容をわかりやすく工夫し、より多くの見学者に訪れていただくことで、佐倉市の歴史や文化を市内外に正しく広めます。

3 事業の効果

- ・文化財施設の整備を図り、市民や観光客等に佐倉の歴史文化を伝えるとともに、佐倉市の価値を高めます。
- ・郷土の歴史や文化に誇りを持てる市民が増加することを期待できます。
- ・佐倉を訪れたい人が増加します。

4 事業費の内訳

- 報償費 60千円
講演会講師謝金 60千円(佐倉順天堂普及啓発事業)
- 旅費 193千円
特別旅費 長崎市調査 193千円(佐倉順天堂普及啓発事業)
- 需用費 2,988千円
消耗品費 事業用消耗品 50千円(佐倉順天堂普及啓発事業)
修繕料 施設修繕料 2,938千円(旧堀田邸保存整備事業)
- 工事請負費 14,628千円
施設維持管理工事 14,628千円(武家屋敷保存整備事業)
- 備品購入費 200千円
庁用器具費 200千円(佐倉順天堂普及啓発事業)

事業費計 18,069千円

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

〔総務・防災・環境等〕

1	議会インターネット中継事業	(議 会 事 務 局)	44
2	記録用映像空撮事業	(広 報 課)	46
3	佐倉市史調査刊行事業	(総 務 課)	48
4	住民情報システム再構築事業	(情 報 シ ス テ ム 課)	50
5	本庁舎保全事業	(資 産 管 理 経 営 室)	52
6	指定管理者制度導入事業	(資 産 管 理 経 営 室)	54
7	志津公民館整備事業	(社 会 教 育 課)	56
8	志津出張所仮移転事業	(市 民 課)	58
9	防災施設整備事業	(防 災 防 犯 課)	60
10	地域まちづくり協議会事業	(自 治 人 権 推 進 課)	62
11	放射性物質対策事業	(環 境 保 全 課)	64
12	住宅用太陽光発電設備導入促進事業	(生 活 環 境 課)	66

予算事業名	担当所属名
議会インターネット中継事業 [新規]	議会事務局

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 2,697,000	円	円	円	円	円 2,697,000

1 事業の概要

佐倉市議会の会議の様様を、インターネットを通じて、ライブ及び録画中継で配信します。

■ 配信対象会議

配信対象とする会議は、年4回開催する定例会及び必要に応じて開催する臨時会の本会議とします。各定例会における平均的な本会議開催日数は6日間、臨時会は1日となっています。

■ 配信日程及び審議等の内容(平均的な定例会における日程)

(1)ライブ中継

- ・招集日 … 議案上程, 提案理由の説明
- ・第2日目 … 一般質問, 議案に対する質疑, 議案の委員会付託
- ・第3日目 … 一般質問
- ・第4日目 … 一般質問
- ・第5日目 … 一般質問
- ・最終日 … 委員長報告, 委員長報告に対する質疑, 討論, 採決

(2)録画中継

ライブ中継で配信した映像を、会議開催日の3日後から配信します。なお、検索がより容易となるよう、一般質問通告要旨及び会議録と関連付けることとしており、その時期は、それぞれ概ね1週間後、2ヶ月後を予定しています。

2 事業の目的

議会基本条例に位置付けた活動原則『議決責任を認識し、市民に対して積極的な情報公開を図り、説明責任を果たすこと。』の実現方策の一つとして、会議中継の視聴機会の拡充を目的に実施します。

3 事業の効果

視聴機会の拡充により、議会活動に関する情報の取得を容易なものとし、もって市民の市政に対する関心と理解が高まることが期待されます。

4 事業費の内訳

○委託料

□ 導入経費 699千円 (税込)

議会中継ページ作成
映像ホスティング設定費用
エンコードPC設置費用
議会中継システム導入指導料
エンコードPCリース料

□ ランニング経費 1,998千円 (税込)

議会中継ホスティング費用
議会中継システム利用料
VOICES映像リンク費用
データ加工費用
ライブ配信費用
回線使用料

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
記録用映像空撮事業 [新規]	企画政策部 広報課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 2,600,000	円	円	円	円	円 2,600,000

1 事業の概要

- ・ヘリコプターをチャーターし、デジタルカメラおよびビデオカメラでの撮影を行います。
- ・ビデオカメラは、振動防止装置付きのハイビジョンビデオカメラを使用します。
- ・撮影地点は65か所程度を予定しています。

2 事業の目的

- ・空から撮影し、市内の経年変化の記録を行います。
- ・撮影した素材は広報紙・広報番組で、施設や風景の説明、イメージ映像などでも使用します。

3 事業の効果

- ・佐倉市内の経年変化を俯瞰的に見ることができます。
- ・広報番組や広報紙において、施設や市の全体的な内容説明、佐倉市のイメージを表現する際に使用することができます。
- ・ハイビジョンカメラにて撮影することで、デジタル放送に適した画角となるだけでなく、クリアでシャープな映像を記録することができます。

4 事業費の内訳

○委託料 2,600 千円

〔内訳〕

飛行料金(ヘリコプター・5時間30分)	2,021,250円
機材使用料(一日・オペレーター含)	346,500円
ヘリポート使用料(着陸3回・係留2時間)	149,940円
材料費・諸経費	81,900円

参 考

- ・平成24年度(2012年4月)から、広報番組はハイビジョン放送となりました。
以降、空撮を含む記録映像はハイビジョンでの記録となります。

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
佐倉市史調査刊行事業 [継続]	総務部 総務課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 9,944,000	円	円	円	円	円 9,944,000

1 事業の概要

平成20年度より編さんを進めている『佐倉市史』考古編の編集印刷及び刊行を実施します。

○『佐倉市史』考古編の概要

- ・本編と資料編の2分冊(A4判約1,100頁程度)で平成26年3月末に刊行予定
- ・本編は、以下の3点に留意して旧石器時代から中近世までを解説
 - ①市民等に親しみ易い内容となるよう努め、分かり易い表現とする
 - ②最新の調査内容や学術成果・今日的課題を踏まえた内容とする
 - ③考古学が広く市民の理解を得ることを目指した記述とする
- ・資料編は、特徴的な77遺跡について遺跡毎に紹介し、併せて遺構・遺物データを図表集計して掲載・収録

2 事業の目的

- ・『佐倉市史』を刊行することで、佐倉の歴史を将来へ伝えていきます。
- ・地域を学ぶ郷土史資料を提供します。
- ・考古学的手法によって得られた情報・成果を用いて、佐倉市の特色を明らかにします。

3 事業の効果

- ・歴史学習のための良質な参考資料となります。
- ・郷土に対する愛着と文化財に対する関心を高めます。
- ・市民が自ら地域の歴史を学ぶ一助となります。

4 事業費の内訳

○報酬		213千円
市史編さん委員会考古専門部会員報酬	7,600円×7人×4回=212,800円	
○報償費		10千円
資料提供者等謝礼品	2,000円×5件=10,000円	
○旅費		64千円
市史編さん委員会考古専門部会員費用弁償	16,000円×4回=64,000円	
○需用費		9,557千円
・消耗品費	事務用消耗品 53,000円	
・食糧費	会議用食糧費 130円×7人×4回=3,640円	
・印刷製本費	『佐倉市史』考古編印刷製本費 9,500,000円	
○使用料及び賃借料		100千円
著作権使用料	100,000円	

参 考

『佐倉市史』の編さんについては、昭和38年の「佐倉市史編さん委員会条例」の制定により、市史編さん委員が委嘱され市史編さん事業を開始し、昭和46年に『佐倉市史』巻一(古代・中世・近世)、昭和48年に巻二(近世)、昭和54年に巻三(明治期)、昭和62年に民俗編、平成20年に巻四(大正～昭和期)が刊行されています。

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
2,152,000	7,039,549

予算事業名	担当所属名
住民情報システム再構築事業 [継続]	総務部 情報システム課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 169,379,000	円	円	円	円	円 169,379,000

1 事業の概要

新住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を行います。
対象業務は、下記のとおりとなります。

【対象業務】

住民基本台帳、自動交付機、印鑑登録、国保(資格、給付、税)、選挙、農業委員会選挙、住民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、収滞納、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、障害者福祉、高齢者福祉、乳幼児医療、ひとり親医療、児童手当、児童扶養手当、保育園管理、学童保育所管理、幼稚園管理、就園援助、就学援助

2 事業の目的

- ・業務を標準化し、業務効率を向上させます。
- ・総合的なパッケージシステムにより、各業務システムの最適化を図ります。

3 事業の効果

- ・効率的な情報連携により、業務効率の向上を実現します。
- ・類似した機能を統合し、効率的なシステム運用を実現します。
- ・より良い市民サービスを実現するための環境を整えます。

4 事業費の内訳

住民情報システム再構築事業の内訳は下記のとおりとなっています。

◎住民情報システムサービス提供業務委託(債務負担) この経費は、導入時の構築費、及びシステム、インフラ、機器などの利用料などが主なものとなっています。 契約期間は、平成22～28年度です。	67,716千円
◎住民情報システム保守委託 この経費は、システム運用業務、システム管理用務、アプリケーション管理業務、ヘルプデスク業務、出力業務などの業務を委託するものです。契約期間は単年度とし、委託内容は毎年見直します。	84,760千円
◎住民情報システム遠隔地バックアップ業務委託 この経費は、災害時に備え、遠隔地のデータセンターにデータのバックアップを委託するものです。契約期間は単年度とし、委託内容は毎年見直します。	3,654千円
◎その他委託費 この経費は、緊急対応時に要する住民情報システムSE委託費などです。	12,907千円
◎電子計算機ソフトウェア使用料 この経費は、住民情報システムを使用するにあたって必要な全国町字ファイルを使用するための経費です。契約期間は単年度です。	342千円

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
386,321,000	255,396,225

予算事業名	担当所属名
本庁舎保全事業	[継続] 資産管理経営室

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 361,791,000	円	円	円 242,360,000	円	円 119,431,000

1 事業の概要

庁舎の耐震劣化調査の結果、1号館本庁舎棟、1号館電算室棟、3号館増築棟、4号館、社会福祉センターの耐震性が基準に満たない建物であることが判明したことから、1号館本庁舎棟を除く4棟の建物の安全を早急に確保する必要があるため、耐震補強を行うことを決定し、耐震補強工事を実施します。

また、耐震性には問題はないが、老朽化により支障をきたしている議場、議会管理棟、2号館の設備改修を実施します。

なお、1号館本庁舎棟については、構造等が特殊な建築物のため、現在、整備方針の方向性を検討中です。

2 事業の目的

築40年を超える1号館を始めとする全ての庁舎について、建物の劣化状態及び耐震性を確認し、市民及び職員が安全に使用できるよう改修等を行います。

3 事業の効果

市民及び職員が安全に使用できるようになります。

4 事業費の内訳

○委託料		
設計委託料		20,308千円
設備改修設計委託料	1,082,000円	
(議場・議会管理棟・2号館)		
耐震改修等工事監理委託料	19,226,000円	
(1号館電算室棟・3号館増築棟・4号館・社会福祉センター)		
引越委託料		36,256千円
サーバ機器類等移設業務委託	6,673,000円	
大型プリンタ移設業務委託	210,000円	
ネットワーク機器移設業務委託	19,446,000円	
光回線引替業務委託	9,927,000円	
○工事請負費		303,652千円
耐震補強工事費	249,522,000円	
(1号館電算室棟・3号館増築棟・4号館・社会福祉センター)		
新電算棟新築工事費	54,130,000円	
○備品購入費		1,575千円
新電算棟備品購入費		
移動系発電機	262,500円×6台=1,575,000円	

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
—	33,815,440

予算事業名	担当所属名
指定管理者制度導入事業 [継続]	資産管理経営室

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 931,000	円	円	円	円	円 931,000

1 事業の概要

指定管理者制度の新規導入施設及び更新施設における事業者の選定のため、指定管理者審査委員会の運営を行います。

2 事業の目的

指定管理者審査委員会における学識経験者や市民公募である外部委員による公平な審査を通じて、指定管理者制度の円滑な導入を推進します。また、各担当課と調整を図り、市全体での共通性を持たせる事項等について、統一的な運営を実現します。

3 事業の効果

指定管理者審査委員会の運営を滞りなく行うことにより、最終的には新規導入施設、更新施設ともに指定管理者が決定するなど指定管理者制度の円滑な導入の推進につながりました。また、指定管理者制度導入施設のモニタリングを実施するなど統一的な運営の実現につながりました。

3 事業費の内訳

○報酬	578千円
佐倉市指定管理者審査委員会委員報酬 (委員長8,100円+委員7,600円×4人)×15回=577,500円	
○報償費	215千円
佐倉市指定管理者審査委員会予備審査等謝礼 15,000円×6人×2回=180,000円 佐倉市指定管理者審査委員会オブザーバー謝礼 (7,600円+交通費相当1,000円)×1人×4回=34,400円	
○旅費	105千円
佐倉市指定管理者審査委員会委員費用弁償 7,000円×15回=105,000円	
○需要費	33千円
佐倉市指定管理者審査委員会 会議用食事代 500円×5人×13回=32,500円	

参 考

指定管理者の指定手続といたしましては、まず指定管理者が行う管理運営業務について、必要な経費を積み上げた上で、債務負担行為を設定いたします。その債務負担行為の額を委託料上限額として示し、募集要項等により指定管理者の募集を行います。

各事業者により、業務基準書や利用実績等をもとに、収支計画書や事業計画書等を含めた申請書類が提出されます。

提出された申請書類に基づき、審査委員会(学識3名、市民公募2名、計5名)による書類審査及びヒアリング等が行われ、その審査結果を踏まえ、事業者の選定を行います。

以上の流れを経て、選定した業者の提示した金額が実際に支払う委託料となり、議会の議決後、指定管理者の指定を行います。

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
528,000	397,988

予算事業名	担当所属名
志津公民館整備事業 [継続]	教育委員会 社会教育課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 225,026,000	円	円	円 142,600,000	円	円 82,426,000

1 事業の概要

志津公民館整備事業につきましては、平成27年度の開設を目指し、志津公民館、志津図書館分館、志津出張所、志津児童センター、志津南部地域包括支援センター等を合わせた複合施設として、志津出張所用地への建設を予定しております。平成25年度においては、出張所解体、土地購入、複合施設改築設計、地質調査等を行います。

2 事業の目的

施設の老朽化及び耐震基準値を下回る志津公民館について、地域における学習拠点、人づくり、まちづくりの拠点としての機能に加え、利便性を高めるよう整備事業を行います。
また、志津駅周辺の他の老朽化した施設も含めた複合施設とすることにより、効率的な施設の耐震・老朽化対策を図ります。

3 事業の効果

安全で且つ利便性の向上に配慮した施設環境を整えることにより、多世代の市民の皆様が交流を図りながら文化的教養を高め、様々な学習活動に取り組みながら、学習成果を踏まえた地域活動を行うことが出来ます。また、複合施設としての利点を生かした市民サービスの向上とともに、複合化による施設総量の適正化と維持管理費の効率化を図ることが出来ます。

4 事業費の内訳

平成25年度予算におきましては、出張所解体、駐輪場解体、土地購入、複合施設改築設計、地質調査を行います。

◆事業費の内訳

- 役務費 ・その他役務費 電話移設手数料 (150千円)
適応指導教室電話施設手数料 100千円
電話設備・局線収容・データ設定作業 50千円
- 委託料 ・設計委託料 (10,000千円)
複合施設改築設計業務委託(前払金) 10,000千円
・地質調査委託料 (6,600千円)
志津公民館等複合施設改築地質調査業務委託 6,600千円
・その他委託料(物品運搬業務委託料) (1,210千円)
志津図書館分館荷物移転業務委託 745,300円
適応指導教室移転業務委託 464,100円
- 工事請負費 ・施設改修工事 (16,488千円)
志津出張所解体工事費(前払金) 8,928千円
北口駐輪場解体工事費(前払金) 7,560千円
- 公有財産購入費 ・土地購入費 (148,300千円)
土地の買収経費 148,300千円
- 備品購入費 庁用器具費 (345千円)
適応指導教室設置用ローパティション 26,000円×10台×1.05=273千円
適応指導教室設置用キャスター付安定脚 2,200円×20台×1.05=47千円
搬入・組立・設置費 24,000円×1.05=26千円
- 補償補てん及び賠償金 ・補償補てん及び賠償金 (41,933千円)
移転補償費 41,933千円

参 考

建設予定地の隣接地を新たに取得する可能性が出てきたことにより、敷地の拡大が図られた場合には、駐車場の確保や道路とのアクセスなどの利便性や、既存駐輪場活用などの設計自由度の向上につながるものと考え、基本設計・実施設計については、平成25年度以降の実施となります。

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
15,019,000	997,500

予算事業名	担当所属名
志津出張所仮移転事業 〔新規〕	市民部 市民課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 13,607,000	円	円	円	円	円 13,607,000

1 事業の概要

志津公民館等を含む複合施設の新設工事に伴い、現在、志津出張所で使用している建物を取り壊すため、複合施設新設工事完成までの期間、志津出張所の機能を確保するために仮移転を行います。

2 事業の目的

志津地区周辺などの出張所利用者へ、複合施設新設工事期間中も出張所におけるサービスを継続して提供することを目的とします。

3 事業の効果

出張所を工事期間中に仮移転し業務を継続することにより、地域で安定した市民サービスを提供することで、市民の利便性が向上します。

4 事業費の内訳

○光熱水費		973千円
・電気料(空調機含)	324,100円 × 3カ月	
○委託料		
・警備委託料	24,675円 × 3カ月	75千円
・清掃委託料	96,588円	97千円
・引越委託料	1,328,000円	1,328千円
○使用料及び賃借料		
・建物賃借料	150,000円 × 3カ月	450千円
○工事請負費		10,684千円
・建物改装工事費	10,000,000円	
・回線移設料	342,000円 × 2回線	

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
防災施設整備事業 〔継続〕	市民部 防災防犯課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 48,524,000	円	円	円	円	円 48,524,000

1 事業の概要

- ・ 防災行政無線子局スピーカーの整備を行うとともに、防災行政無線からの情報を受信できる専用端末である防災ラジオを導入します。
- ・ 防災井戸施設の修繕等を行います。

2 事業の目的

情報伝達手段の拡大・拡充として、市内への防災行政無線子局スピーカー施設の設置とともに、専用受信端末である防災ラジオの導入・配布を行い、災害関連情報をはじめとする様々な行政情報を、いち早く伝達する。

また、広域避難場所である学校施設への防災井戸施設の修繕等を行い、災害時等における広域避難場所での水を確保する。

3 事業の効果

災害時に、これら施設を活用し、正確な情報伝達、または避難所での水の確保など、早期に的確な災害対応を行うことができる。

4 事業費の内訳

○工事請負費

- ・防災行政無線施設設置工事

4,871,000円×3基×1.05=15,343,650円 15,344千円

- ・防災井戸設置工事

2,100,000円×1.05=2,205,000円 2,205千円

○備品購入費

- ・防災ラジオ購入

5,900円×5,000台×1.05=30,975,000円 30,975千円

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
74,025,000円	36,759,450円

予算事業名	担当所属名
地域まちづくり協議会事業	市民部 自治人権推進課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 7,212,000	円	円	円	円	円 7,212,000

1 事業の概要

- ・地域まちづくり協議会は、市民協働によるまちづくりを進めるため、平成19年から開始された制度です。
- ・現在、佐倉市内には、条例に基づいて認証した5つの地域まちづくり協議会が設立され、住みよいまちづくりのため、自治会とまちづくりの担い手となる各種団体が連携して各種事業を展開しています。
- ・市は、既存の地域まちづくり協議会の実施する事業に対し、財政的支援や人的支援等を行っており、また、協議会未設置地区への設立に向けた支援も併せて行っています。

2 事業の目的

- ・区域内で活動する自治会や地域で活動する各種団体が、それぞれの目的や活動を尊重し、緩やかに連携・協力することで、地域が抱える課題の解決を図ることを目的としています。

3 事業の効果

- ・地域の人たちが主体となり、地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組むことにより、地域の活性化が期待できます。
- ・協議会では、様々な団体及び住民が集まり活動しているため、異世代交流やコミュニケーションが促進され、また、各種事業の実施にあたっては、地域の人材活用によりそれぞれの団体・個人が有するノウハウやマンパワーを活かすことができます。
- ・まちづくり協議会の活動をとおして、日頃からの豊かな人間関係と支え合いによる「地域の絆」を再生し深めることにより、災害発生時には「共助」により被害を最小限に抑えることが期待されます。

4 事業費の内訳

○報償費	謝礼金 専門家支援謝礼金 100,000円×7団体分=700,000円	700,000 円
○需用費	消耗品費 地域まちづくり協議会設立時消耗品 60,000円 コミュニティ関連書籍 2,000円×10冊=20,000円	80,000 円
	食糧費 設立準備会議時食糧費 20,000円×4団体=80,000円	80,000 円
○委託料	まちづくり協議会結成時支援業務委託料 設立準備用 外部アドバイザー派遣 30,000円×2回×1.05×4団体=252,000円	252,000 円
○負担金補助及び交付金	地域まちづくり協議会事業交付金 新規:700,000円×1団体= 700,000円 既存:900,000円×6団体=5,400,000円	6,100,000 円
	事業費計	7,212,000 円

参 考

【活動指標・成果指標】

平成23年度	認証協議会数	5団体
	実施事業数	32事業

平成24年度予算額	平成23年度決算額
7,212,000 円	2,846,103 円

予算事業名	担当所属名
放射性物質対策事業	環境部 環境保全課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
29,829,000	1,399,000				28,430,000

1 事業の概要

- ・佐倉市放射性物質除染計画に基づき、放射性物質低減対策工事等を行います。
- ・放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。
- ・給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。
- ・市内道路側溝汚泥対策工事を実施します。

2 事業の目的

放射性物質の除染等を実施し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。

3 事業の効果

放射性物質の除染等により市民の不安を解消できます。

4 事業費の内訳

(単位:円)

予算科目	要求額	積算根拠		
旅費	13,000	普通旅費 4,120円×3回	12,360	
需用費	1,331,000	消耗品費 事業用消耗品	50,000	
		修繕料 物品修繕料	小計 1,281,000円	
		食品放射能システム修繕費	320,000円×1台×1.05	336,000
		空間放射線量率計修繕費	300,000円×2台×1.05	630,000
委託料	15,885,000	表面汚染計修繕費	300,000円×1台×1.05	315,000
		機器保守点検委託料	小計 2,030,000円	
		食品放射能システム	300,000円×2台×1.05	630,000
		空間放射線量率計	150,000円×4台×1.05	630,000
		表面汚染計	160,000円×3台×1.05	504,000
		放射線モニタ	45,000円×5台×1.05	236,250
		ポケット線量計	7,000円×4台×1.05	29,400
		調査委託料	小計 13,855,000円	
		緊急時放射線量率測定 ストロンチウム	95,000円×5検体×1.05	498,750
		緊急時放射線量率測定 カンマ線	20,000円×5検体×1.05	105,000
空間放射線量率測定業務委託		9,576,000		
除染済実施空間放射線量率測定業務委託		3,675,000		
工事請負費	12,600,000	除染工事 佐倉市道路側溝汚泥対策工事	12,600,000	
合計	29,829,000			

参 考

空間放射線量率測定	保育園等(38地点)、幼稚園、学校(52地点)、毎月測定し、ホームページ及び広報に掲載。 公園等(315地点)及び道路側溝等(192地点)不定期測定し、ホームページ及び広報に掲載。
除染工事終了施設数	保育園2園、児童施設2施設、小学校5校、中学校2校、公園等34施設 合計45施設(平成24年度は4施設、除染工事終了)
食品放射能測定	保育園、学校給食食材及び市内産農産物等の放射能測定を実施。(保育園100検体、学校68検体、農産物等23検体)

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円 63,254,000	円 14,999,721

予算事業名	担当所属名
住宅用太陽光発電設備導入促進事業 [継続]	環境部 生活環境課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 7,000,000	円	円 4,666,000	円	円	円 2,334,000

1 事業の概要

佐倉市住宅用太陽光発電設備設置費補助金交付要綱に基づき予算の範囲内で補助を行います。事業費の財源内訳につきましては、2/3は千葉県住宅用太陽光発電設備導入促進補助金を活用することとし、1/3は市の一般財源となります。

補助金額

発電設備の最大出力のキロワットに1キロワットあたり2万円を乗じて得た額(1千円未満の端数は切り捨て)で、7万円を限度とします。

(例) ・3.42kwの場合

$$3.42\text{kw} \times 20,000\text{円} = 68,400\text{円} \quad \text{補助金額}68,000\text{円} \text{ (千円未満切り捨てのため)}$$

・4.28kwの場合

$$4.28\text{kw} \times 20,000\text{円} = 85,600\text{円} \quad \text{補助金額}70,000\text{円} \text{ (7万円が限度のため)}$$

2 事業の目的

住宅用太陽光発電設備の設置費用に対して補助を行うことで、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的とします。

3 事業の効果

住宅用太陽光発電設備の設置費用に対して補助を行うことで、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進に資するようにします。

4 事業費の内訳

70,000円(補助限度額) × 100件(補助対象件数) = 7,000,000円

参 考

○平成24年度受け付け実績:108件

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

〔産業・都市基盤〕

1	6次産業化事業	(農 政 課)	70
2	中小企業資金融資基金事業	(産 業 振 興 課)	72
3	観光施設整備事業/観光資源創出事業	(産 業 振 興 課)	74
4	幹線道路整備事業	(道 路 建 設 課)	76
5	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事	(道 路 建 設 課)	84
6	岩名運動公園拡張整備事業	(公 園 緑 地 課)	88
7	公園整備事業	(公 園 緑 地 課)	92
8	既存建築物耐震改修等支援事業	(建 築 指 導 課)	96
9	住生活基本計画策定事業	(建 築 指 導 課)	98
10	勝田台・長熊線整備事業	(志 津 霊 園 対 策 室)	100
11	下水道施設(污水)改修事業 [下水道事業特別会計]	(下 水 道 課)	104

予算事業名	担当所属名
6次産業化事業 〔新規〕	産業振興部 農政課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 8,387,000	円	円 3,400,000	円	円	円 4,987,000

1 事業の概要

- ・6次産業化説明会を3会場で開催いたします。
また、地域の要望による説明会を適宜開催するとともに個別の相談を実施します。
- ・6次産業化の相談を適切に指導していくため、先進地への視察をおこないます。
- ・農林水産物の高付加価値化等(新たな加工、新たな流通・販売)を図るために必要な機械、施設整備を支援します。

2 事業の目的

地域の特性を活かした農林水産物を素材として、加工することにより付加価値を創出し、それを流通・販売するなど、地域の第1次産業としての農林水産業とこれに関連する第2次・第3次産業に係る事業を融合させることにより、総合的かつ一体的な産業を進めて、農林漁業者の所得の増大や雇用の創出により地域の活性化を図ります。

3 事業の効果

- ・農林水産物の付加価値の増加
- ・農林漁業者の所得向上
- ・農林水産業の活性化
- ・雇用の創出

4 事業費の内訳

○需用費

消耗品 200千円 【6次産業化の説明会、相談会の開催】

○旅費

先進地視察 187千円 【6次産業化の先進地への視察】

○負担金補助及び交付金 【機械、施設整備を支援】 補助率1/2

6次産業化事業補助金 8,000千円

(1)新品種・新品目・新作型の導入を検討するための展示ほ設置や加工商品の試作等

(2)商品包装づくり, 販売促進用資材・チラシ作成, 商談会開催等

⇒(1)及び(2) 200千円×2件×1/2=200千円

(3)加工・販売等に関する機械・施設等

ア 農産物加工機械・施設

イ 農産物販売施設

ウ 農産物提供施設

⇒(3) 3,200千円×3件×1/2=4,800千円

(4)(3)の設置に必要な機械・施設等

ア 排水処理施設

⇒(4) 6,000千円×1件×1/2=3,000千円

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
中小企業資金融資基金事業 [新規]	産業振興部 産業振興課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 10,000,000	円	円	円	円	円 10,000,000

1 事業の概要

本事業の基金を原資として、創業支援等に対応する融資制度を新たに創設し、信用保証協会及び金融機関と連携して融資を行います。

2 事業の目的

創業等に関する資金の融通を円滑に行うことにより、起業を増やし、市内産業の振興を図ることを目的とします。

3 事業の効果

- ・起業が増え、市内産業が活性化するとともに、商店街が活性化されることが期待されます。

4 事業費の内訳

○繰出金

中小企業資金融資基金繰出金

10,000千円

参 考

中小企業資金融資基金事業は、基金の1億4千万円を原資として、決済用預金で市内各取扱金融機関に預託し、基金の10倍である14億円までの範囲内で、市内中小企業者に融資を行っています。

○平成23年度末までの融資件数および実行額
188件 878,723,160円

平成25年度は、本事業の基金に1千万円を増資し、1億5千万円といたし、創業・事業転換等を支援する資金融資を行います。

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
観光施設整備事業	[継続] 産業振興部
観光資源創出事業	[新規] 産業振興課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
28,991,000					28,991,000

1 事業の概要

佐倉市独自の歴史、自然、文化に根ざした地域の魅力を、観光資源として環境整備し、事業実施します。

〈観光施設整備事業〉 20,554,000円

- ・観光施設等を整備します。
- ・平成25年度は、佐倉ふるさと広場トイレ改修、水上散策船船着場整備、観光案内板の改修、及びサンセットヒルズ旧トイレ棟解体撤去を企画しています。

〈観光資源創出事業〉 8,437,000円

- ・平成25年度は、印旛沼体験観光と自転車による観光資源の創出を企画しています。

2 事業の目的

観光施設等を整備することにより、観光資源を創出し、観光振興を図ることを目的とします。

3 事業の効果

- ・観光施設等を整備することにより、効果的な観光振興を図ります。
- ・観光資源を創出することにより、観光やレジャー余暇等を楽しむ需要に応じられる機会が増えることが期待されます。

4 事業費の内訳

〈観光施設整備事業〉

○工事請負費

ふるさと広場トイレ改修工事	5,098 千円
観光案内板改修工事 335,000円×19か所	6,365 千円
サンセットヒルズ旧トイレ棟解体撤去工事	796 千円
飯野台観光振興施設船着場整備	8,295 千円

〈観光資源創出事業〉

○備品購入費

電動自転車115,000円×9台×1.05	1,087 千円
水上散策船	7,350 千円

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
— 円	— 円

予算事業名	担当所属名
幹線道路整備事業 〔継続〕	土木部 道路建設課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 120,355,000	円 35,805,000	円	円 26,100,000	円	円 58,450,000

1 事業の概要

臼井田Ⅰ－42、岩富6－263、井野Ⅱ－23、羽鳥Ⅰ－17号線の道路改良工事及びこれらに附帯する、信号機新設工事、未買収地の用地取得、工作物補償等を実施します。

2 事業の目的

現状の道路網を踏まえ、アクセス性の向上や渋滞解消などに対応するため、幹線道路の車道拡幅整備や歩道整備を行い、市民生活の安心、安全、快適性の向上を図りながら、国県道、都市計画道路を軸とした道路網の構築に努めます。

3 事業の効果

歩道整備や道路拡幅により道路利用者の安全性や快適性の向上が図られるとともに、幹線道路網を整備することにより交通渋滞の緩和や交通事故削減を図ります。また、アクセス性が向上することで地域間交流が拡大し地域経済の活性化が図られます。

4 事業費の内訳

○工事費

臼井田 I - 42号線	L=250m	37,000 千円
岩富6-263号線	L=250m	35,000 千円
井野 II - 23号線	L= 50m	8,500 千円
羽鳥 I - 17号線	L= 40m	2,000 千円

○公有財産購入費

臼井田 I - 42号線	A=395m ²	3,160 千円
井野 II - 23号線	A= 22m ²	1,100 千円
その他 4路線		2,558 千円

○補償費

臼井田 I - 42号線	(工作物補償)	18,000 千円
井野 II - 23号線	(工作物補償)	3,542 千円
岩富6-263号線	(工作物補償)	4,750 千円
直弥 I - 35号線	(工作物補償)	500 千円

○その他

4,245 千円

参 考

平成23年度事業実績

工事

臼井田 I - 42号線(盛土工事)	L=531m	V=3, 733m ³
岩富6-263号線(車道部基層工事)	L=180m	A=3, 897m ²

公有財産購入

臼井田 I - 42号線	A=734. 57m ²
上座2-978号線	A= 23. 49m ²

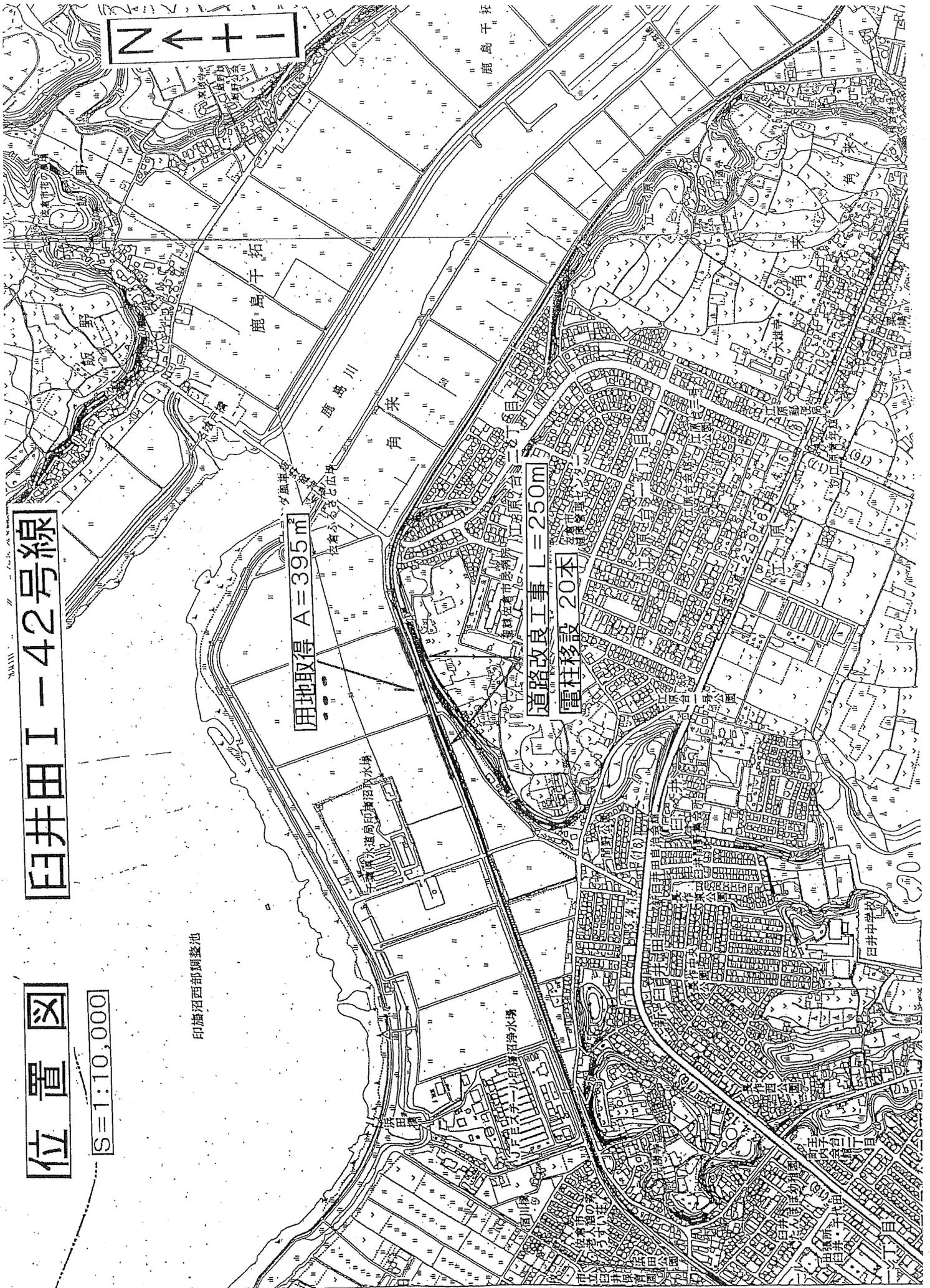
平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
116,679,000	104,024,536

位置図

臼井田 I - 42号線

S=1:10,000

印旛沼西部調整池



位置図 岩富6-263号線

S=1:10,000

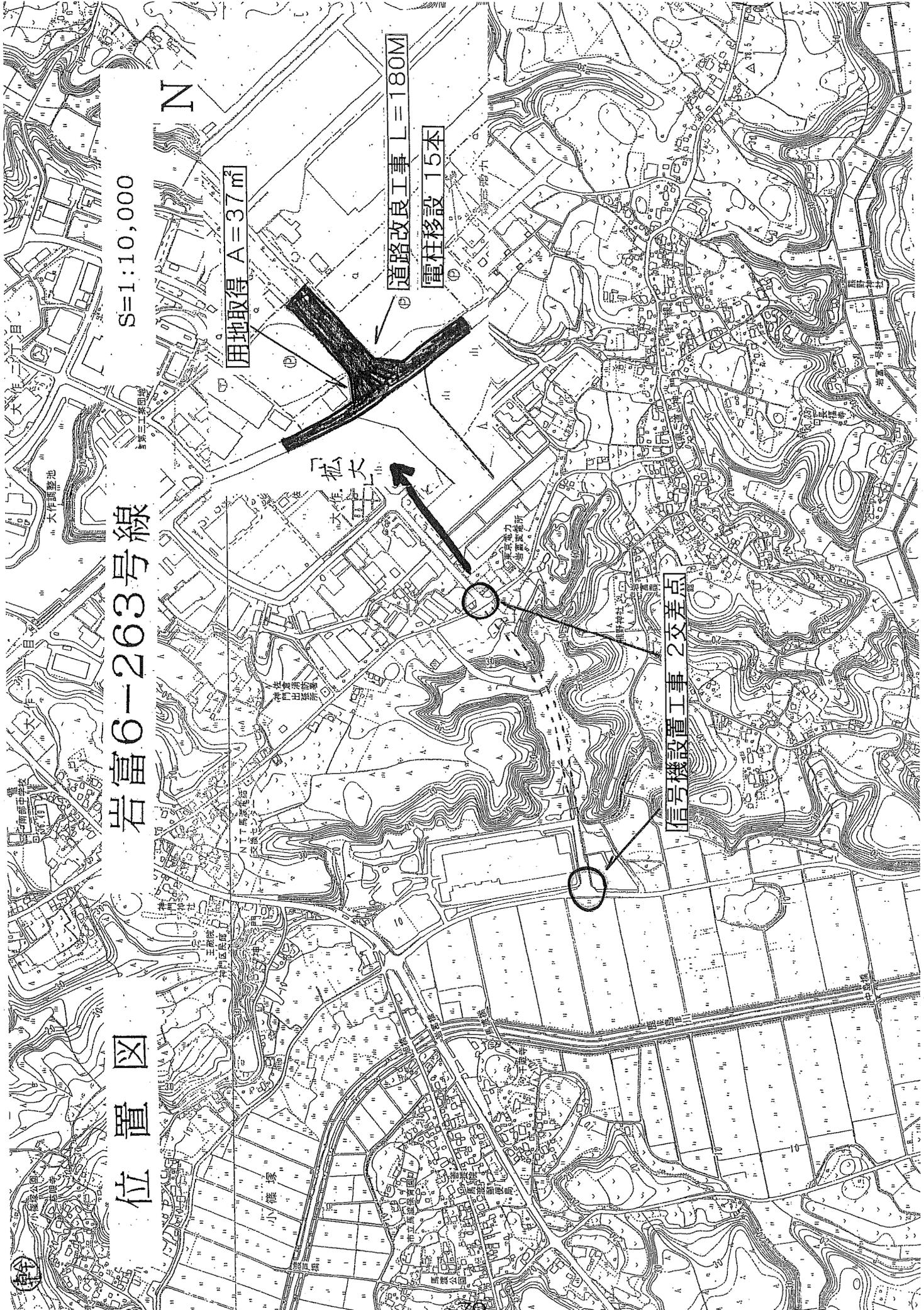
N

用地取得 A = 37 m²

道路改良工事 L = 180M

電柱移設 15本

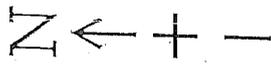
信号機設置工事 2交差点



井野II-23号線

位置図

S=1:2,500



用地取得 A=22m

歩道整備工事 L=50m

井野ふれあい会館

大野台公園

羽鳥 I-17 号線

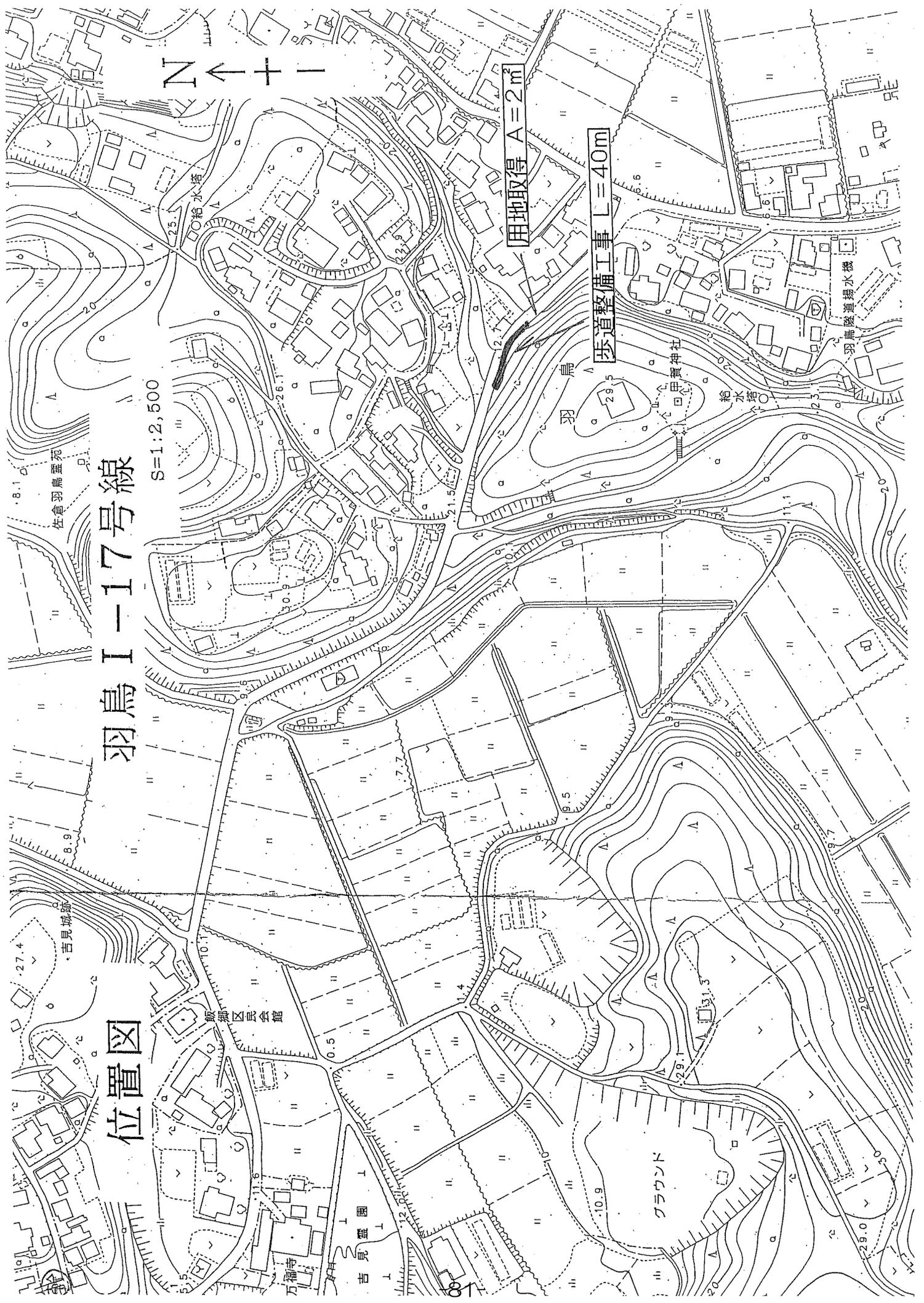
位置図

N ← ↑

S=1:2,500

用地取得 A=2m

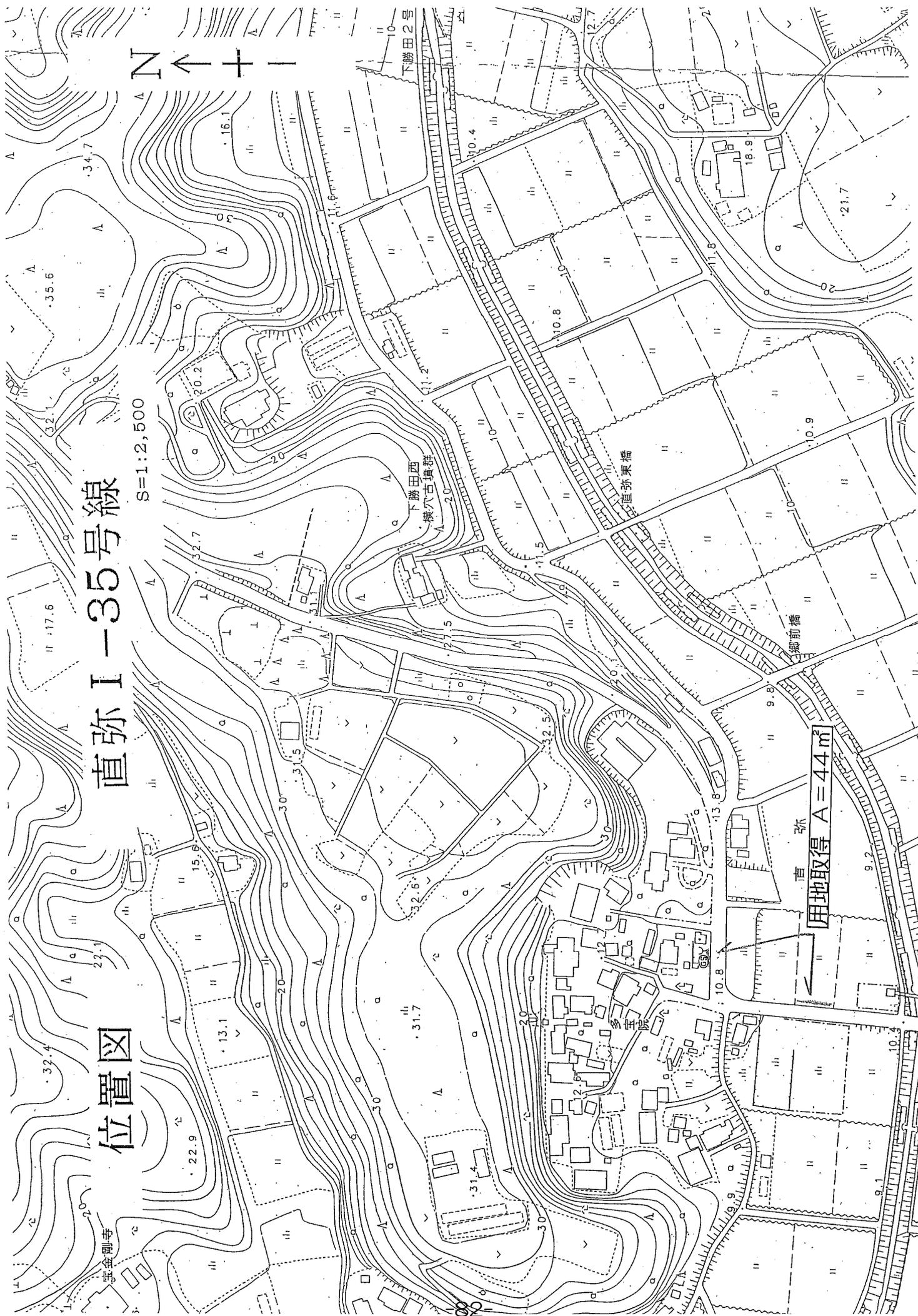
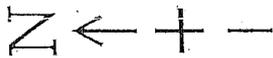
歩道整備工事 L=40m



直弥 I-35号線

位置図

S=1:2,500



下勝田西横穴古墳群

直弥東橋

直弥前橋

直弥
用地取得 A=44m

宝金剛寺

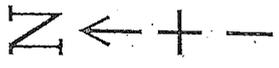
多三院

下勝田2号

位置図

下勝田I-31号線

S=1:10,000



用地取得A=189m



予算事業名	担当所属名
3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業 [継続]	土木部 道路建設課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 100,410,000	円 31,000,000	円	円	円	円 69,410,000

1 事業の概要

道路改良工事 及び橋梁修正設計、また、これらに附帯するCBR試験業務委託、未買収地の用地取得、工作物補償等を実施します。

2 事業の目的

市内を東西方向に通る本路線の整備により円滑な交通処理、良好な市外地環境の形成、災害時の防災性の向上を図り、併せて佐倉市の東西方向の幹線道路である国道296号の慢性的交通渋滞の解消を図ります。

3 事業の効果

・佐倉市と八千代市を結ぶ幹線道路として、社会経済活動の促進及び交通アクセスの充実に寄与し、また、296号の交通渋滞の解消につながります。

4 事業費の内訳

○工事費		
道路改良工事	L=200m	79,800 千円
○委託費		
橋梁修正設計業務委託	L=47.6m	4,300 千円
CBR試験業務委託	個所数3個所	1,700 千円
その他		1,200 千円
○公有財産購入費		
公有財産購入費	A=95m ²	9,000 千円
○補償費		
工作物補償費	一式	4,400 千円
○その他		10 千円
	合計	100,410 千円

参 考

- ・井野・酒々井線草刈業務委託 L=19,300m²
- ・公有財産購入 A=95.81m²

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
12,238,000	73,662,246

位置図



・井野・酒々井線外1路線道路改良工事

L=200m

・井野・酒々井線外1路線橋梁修正設計業務委託 (交差点協議含む。)

・井野・酒々井線外1路線 CBR 試験業務委託 (3 資料)

S = 1 / 10,000

予算事業名	担当所属名
岩名運動公園拡張整備事業 〔継続〕	都市部 公園緑地課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 134,000,000	円 65,000,000	円	円	円	円 69,000,000

1 事業の概要

岩名運動公園にサッカーやラグビーのできる多目的球技場を整備しています。平成25年度はグラウンド表層舗装工事を行い、ゴール等の備品を購入します。

2 事業の目的

- ・市民が気軽に運動に親しむことのできる場、スポーツを通じた交流の場を整備することにより、誰もが生涯にわたって体を動かす楽しみを感じることのできる環境の形成を目指します。
- ・施設が不足している現状を改善し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や世代間交流が促進される場の創出を目指します。

3 事業の効果

- ・誰もがいつでも安心して利用できる施設の整備を通じ、多様化する市民の需要を満たしつつ、健康づくりや青少年の心身育成に資する場、市民生活に潤いや安らぎをもたらす身近な憩いの場の創出を図ります。
- ・近隣市町村団体等との交流大会を開催できる規模の施設を整備することで、スポーツを通じた市民交流が促進される場の創出を図ります。

4 事業費の内訳

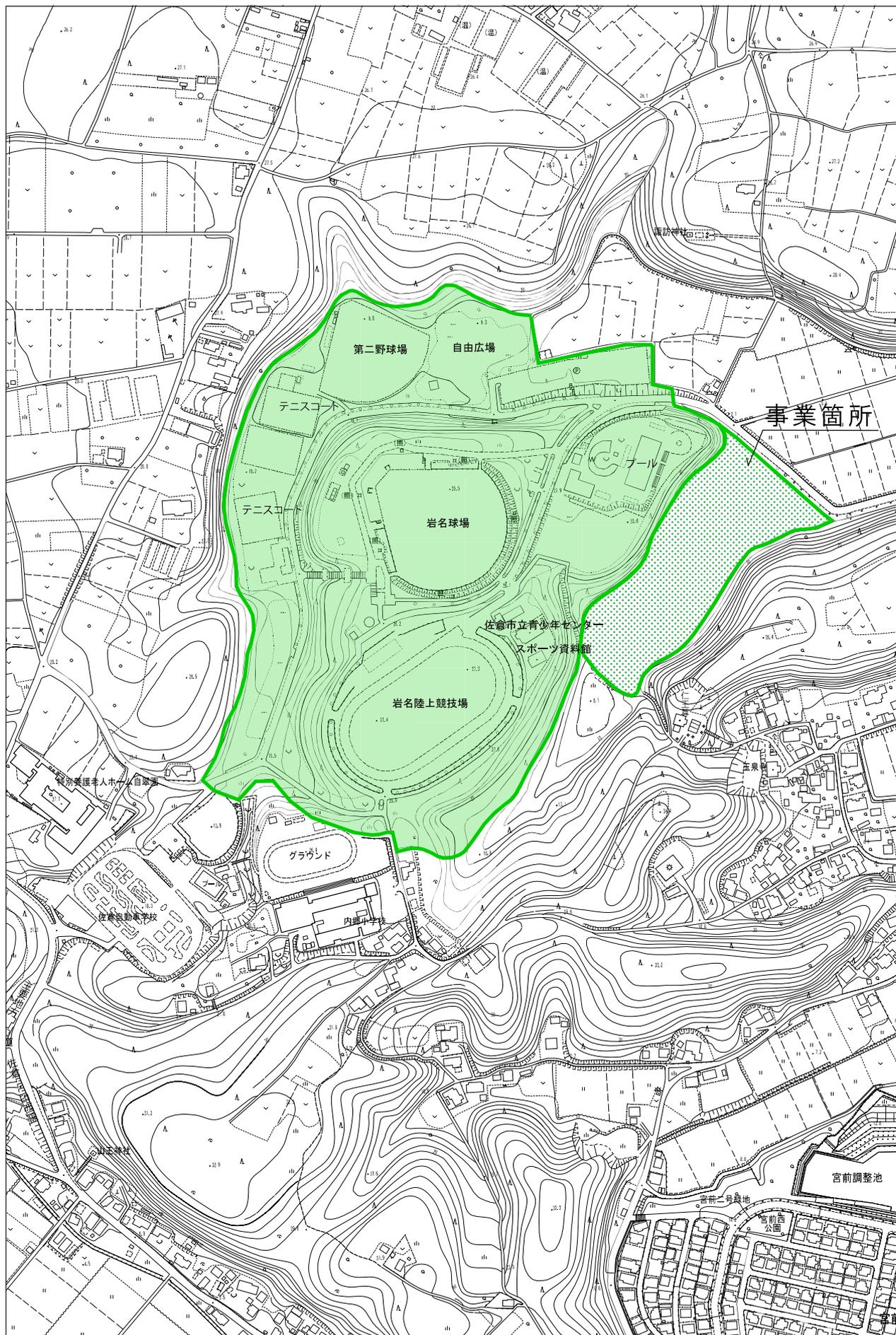
○工事請負費 施設設備工事 ・グランド舗装	132,000,000円
○備品購入費 庁用器具費	1,500,000円
○委託料 調査委託料	500,000円

参 考

・平成17年度から用地取得し、平成24年度まで造成工事を進め、平成25年度にはグランド舗装を完成させる予定です。

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円 234,440,000	円 129,170,250

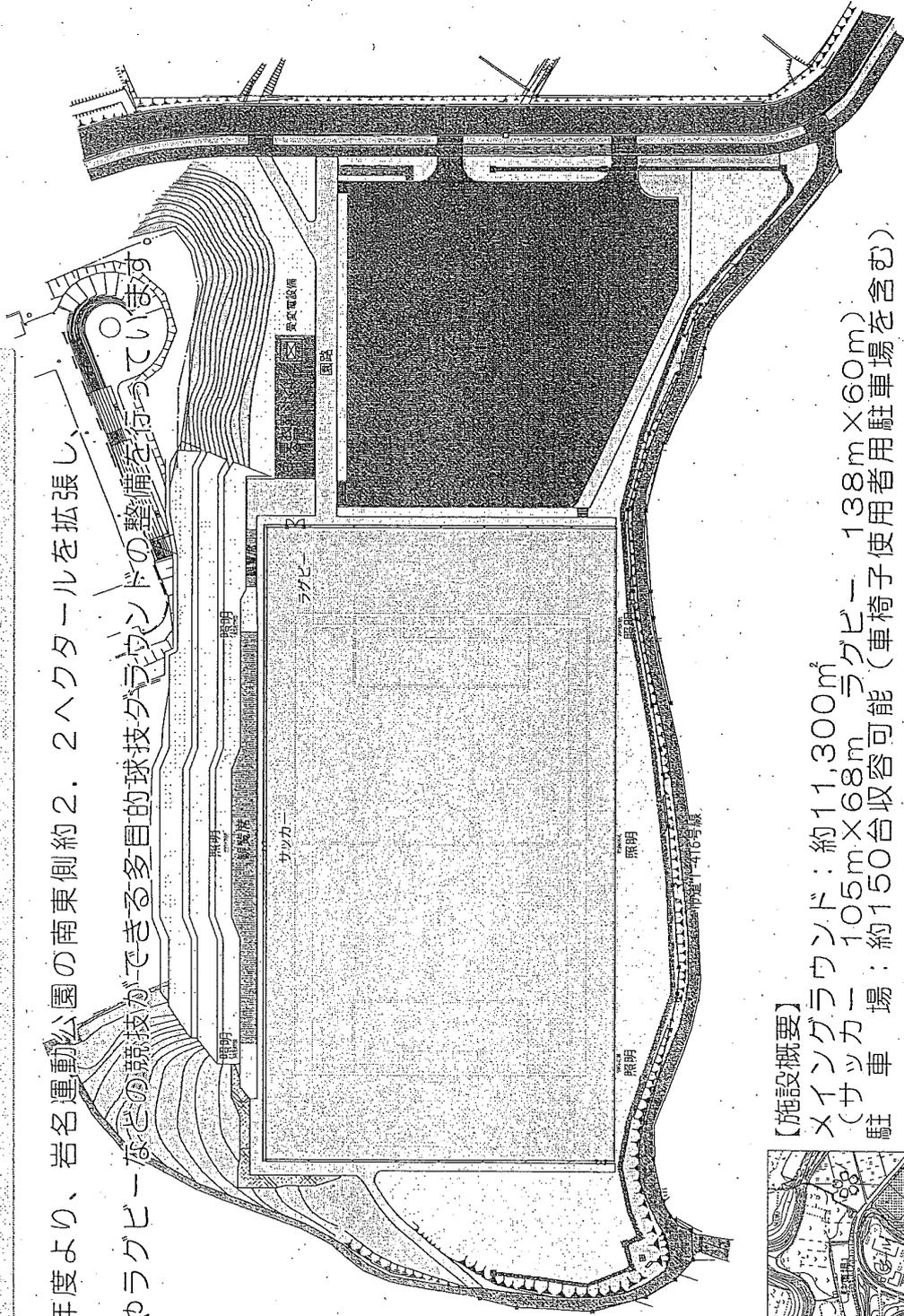
岩名運動公園拡張整備事業



岩名運動公園拡張整備事業計画図

平成17年度より、岩名運動公園の南東側約2.2ヘクタールを拡張し、

サッカーやラグビーなどの競技ができる多目的競技グラウンドの整備を行っています。

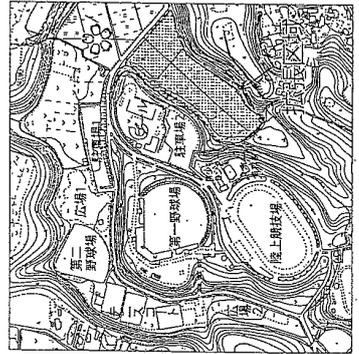


【施設概要】

メイングラウンド：約11,300㎡
 (サッカー 105m×68m ラグビー 138m×60m)
 駐車場：約150台収容可能(車椅子使用者用駐車場を含む)

【アクセス】

京成佐倉駅北口：約2km 佐倉市循環バス「岩名運動公園東」下車
 JR佐倉駅北口：約5km (ちばグリーンバス「京成佐倉駅」下車→佐倉市循環バス)
 佐倉市役所：約3km
 印旛土木事務所：約4km



予算事業名	担当所属名
公園整備事業 〔継続〕	都市部 公園緑地課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 100,681,000	円	円	円	円 44,000,000	円 56,681,000

1 事業の概要

岩名運動公園陸上競技場改修工事
岩名運動公園スポーツ資料館屋根補修工事

2 事業の目的

- ・公園利用者のニーズに対応したサービス(スポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等)を提供します。
- ・安心して安全に利用できる快適な公園施設を提供します。

3 事業の効果

公園は、良好な都市環境を形成するのみならず、子供から高齢者までの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点となっています。整備によって、身近な憩いの場として人びとが集い、安心して多様な活動を行うことのできる場の創出と保持が可能となります。

4 事業費の内訳

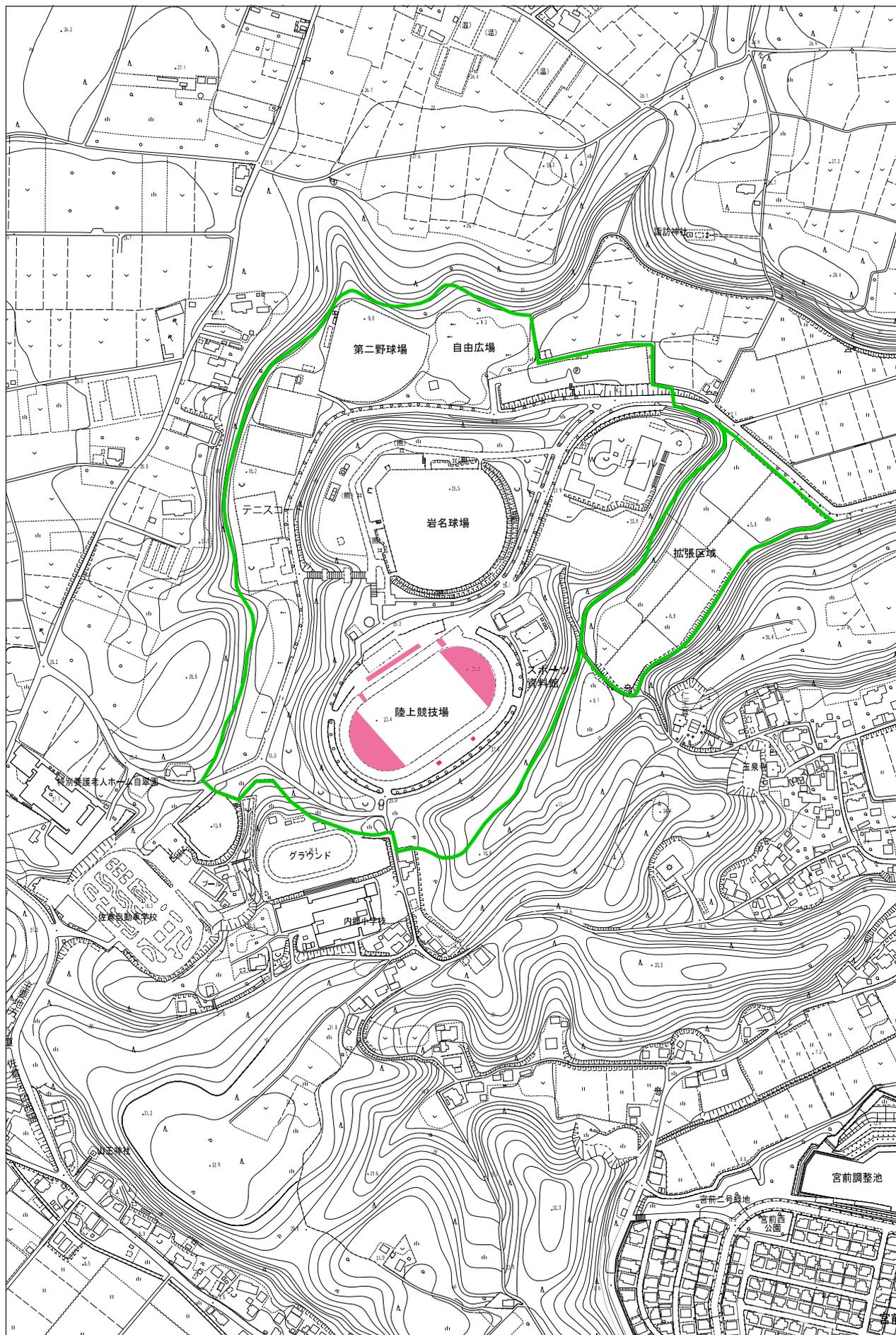
- 工事請負費
 - 施設設備工事
 - ・岩名陸上競技場改修工事 95,855,000円
 - ・スポーツ資料館屋根改修工事 4,326,000円

- 委託料
 - 測量委託料 500,000円

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円 1,495,000	円 4,987,500

公園整備費



予算事業名	担当所属名
既存建築物耐震改修等支援事業	都市部 建築指導課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
27,769,000	13,837,000	4,962,000			8,970,000

1 事業の概要

木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事と同時に行うリフォーム、震災時において、ご自身では避難することができない老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置とそれと同時に行うリフォーム、分譲マンションの耐震診断への補助を行います。

2 事業の目的

戸建木造住宅の耐震診断を行い、必要に応じて補強工事を行うことにより、地震による被害の減災を目指します。

3 事業の効果

住宅が耐震化されたことにより、市民が安心して日常生活を営むことができます。

4 事業費の内訳

○ 耐震相談会相談員謝礼	60,000円
○ 木造建築物耐震診断補助金	4,425,000円
耐震診断補助金（～ S56）	2,625,000円
耐震診断補助金（S56～H12）	1,800,000円
○ 木造住補強改造工事補助金	22,250,000円
耐震補強工事	15,000,000円
同リフォーム補助	3,000,000円
シェルター設置工事	2,550,000円
同リフォーム工事	1,700,000円
○ マンション耐震診断補助金	1,034,000円
マンション耐震予備診断	34,000円
マンション耐震本診断	1,000,000円

参 考

国庫支出金		
社会資本整備総合交付金	13,837,000円	（補助率 1/2）
県支出金		
住宅・建築物耐震関連補助金	4,962,000円	（補助率 1/2）

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
7,069,000	7,069,000

予算事業名	担当所属名
住生活基本計画策定事業 [継続]	都市部 建築指導課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 24,787,000	円 11,865,000	円	円	円	円 12,922,000

1 事業の概要

市民の豊かな住生活の実現に向けて、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する理念や推進すべき方向性を定める「佐倉市住生活基本計画」を、住生活基本計画策定検討委員会の開催等により作成します。

佐倉市住生活基本計画は、平成24年度から策定に着手し、平成25年度に完成するよう事業を進めています。

なお、平成25年度は、空家の利活用を図るための基礎資料を得ることを目的に、空家調査を実施します。

2 事業の目的

市民の豊かな住生活を実現するために、佐倉市の地域の活性化及び地域独自の需要に応じた住宅計画を策定します。

3 事業の効果

佐倉市住生活基本計画の策定により、住宅施策が推進され、市民の豊かな住まい・環境・地域社会の実現が図られます。

4 事業費の内訳

○報償費	
住生活基本計画策定委員謝礼	705,000円
○需用費	
会議用食糧費	12,000円
計画書印刷製本費	340,000円
○委託料	
空家調査委託料	23,730,000円

参 考

国庫支出金	
社会資本整備総合交付金	11,865,000円(補助率1/2)

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
717,000	—

予算事業名	担当所属名
勝田台・長熊線整備事業	〔継続〕 志津霊園対策室

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 228,912,000	円	円	円	円 8,796,000	円 220,116,000

1 事業の概要

国道296号の渋滞緩和と、志津霊園周辺地区住民の安全性の向上を促進するため、都市計画道路勝田台・長熊線の志津霊園関連区間157.5mの早期開通を図るものです。
平成25年度においては、本昌寺新墓地へと移転する本昌寺墓地使用者に対して、墓地移転工事の進捗状況に合わせ、補償費を支出していきます。

2 事業の目的

都市計画道路勝田台・長熊線は、佐倉市を東西に横断して国道16号、国道51号とを結ぶ主要幹線道路です。現状における国道296号の渋滞緩和を図るためには、本路線の整備により、広域幹線道路として佐倉市隣接区域との通行ルートを確保する必要があることから、残る未開通部分である志津霊園関連区間の道路を早期に整備、開通させる必要があります。

3 事業の効果

志津霊園関連区間の道路が開通することにより、国道296号の渋滞緩和及び志津霊園周辺地区への迂回車両の排除が期待され、地区住民の安全性の向上が図られます。

4 事業費の内訳

○道路開通関係の主なもの

志津霊園5寺・本昌寺墓地使用者交渉等旅費(2人×60回)	438千円
志津霊園5寺・本昌寺墓地使用者交渉時有料道路通行料等	58千円
志津霊園周辺市道の交通量調査(年1回)	31千円
道路開通関係弁護士法律相談料(52,500円×3回)	158千円
本昌寺墓地移転補償費(墓地使用者分)	225,647千円

小 計 226,332千円

○損害回復関係の主なもの・その他

損害回復にかかる弁護士相談料(52,500円×10回)	525千円
弁護士への民事執行等業務委託	1,470千円

小 計 1,995千円

○その他

事業用消耗品費・食糧費	296千円
廃棄物手数料(西志津市有地草刈時の処分場手数料)	74千円
西志津市有地草刈(3回)等維持管理業務委託料	212千円
勝田台・長熊線基金利子の積立	3千円

小 計 585千円

事業費 計 228,912千円

参 考

<平成23年度事業概要>

- ・事業用地に係る3件(本昌寺分、専福寺分、志津霊園5寺分)の収用裁決申請手続きを行いました。
- ・本昌寺墓地使用者14名と新規に移転補償契約を締結し、墓地使用者総数368名のうち、契約済み360名、未契約8名となりました。
- ・市に対する債務者である志津霊園墓地移転対策協力会前会長、前副会長の預貯金口座の差押えを執行し、前副会長からは合計82,147円を回収しました。

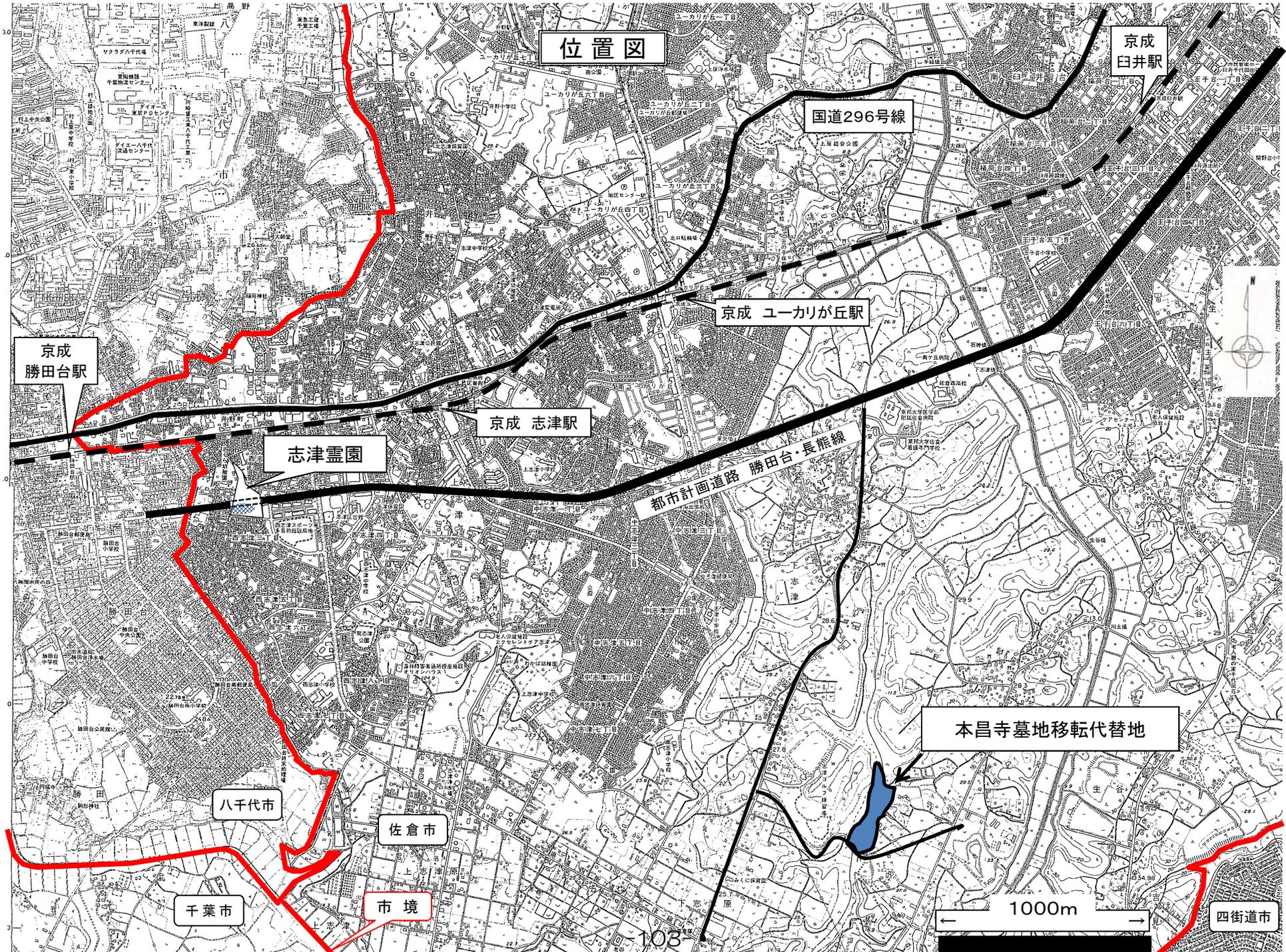
平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
491,631,000	173,491,166

別紙資料

●本昌寺との最終合意に基づく、本昌寺墓地移転に関する市の支出額

(単位;千円)

区分	墓地移転代替 地造成工事費 相当費用	本昌寺所有建 物・物件移転補 償費	墓地使用者墓 石・物件移転補 償費	計
全体額	730,000	101,700	478,269	1,309,969
21年度支出済額	200,000	0	2,497	202,497
22年度支出済額	127,000	0	26,321	153,321
23年度支出済額	152,000	0	14,608	166,608
24年度支出見込 額(予算現額)	178,000	45,700	209,196	432,896
25年度以降支出 見込額	73,000	56,000	225,647	354,647



至上野

位置図

至成田

京成線



西志津二丁目

志津霊園

北林すおう公園

幼稚園

未買収箇所(中央参道)

25.1 (57㎡)

未買収箇所(専福寺境内地)

(95㎡)

専福寺

都市計画道路 勝田台・長熊線

25.4

未買収箇所(参道)

(57㎡)

志津霊園

25.4

25.4

25.8

未買収箇所(専福寺墓地)

(28㎡)

西志津三丁目

26.2

25.2

凡例	
	志津霊園駐車場
	隆照寺墓地
	本昌寺墓地
	専福寺墓地
	真徳寺墓地
	興聖寺墓地
	参道・管理事務所等
	境内地
	未買収箇所

予算事業名	担当所属名
下水道施設(汚水)改修事業 [継続]	土木部 下水道課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 283,110,000	円 32,500,000	円	円 105,200,000	円	円 145,410,000

1 事業の概要

公共下水道施設(汚水)における長寿命化対策などの大規模改修にかかる工事費等の経費です。

2 事業の目的

計画的で効率的な下水道施設の改修を行うことで、施設の延命化を図り、汚水の排水能力を確保します。

3 事業の効果

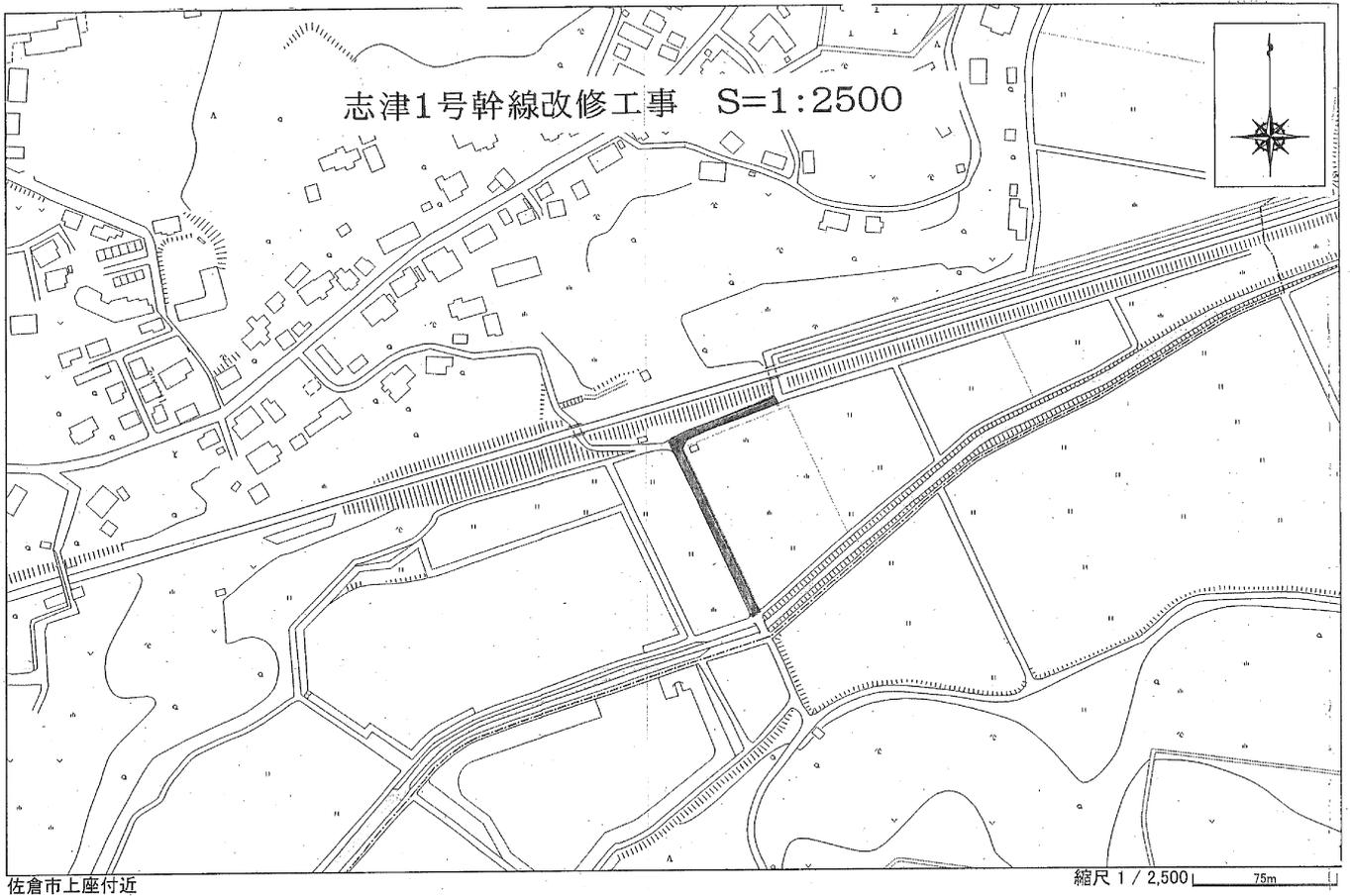
施設を良好な状態に改修することにより、排水能力を確保し生活排水の適正な処理ができます。また、汚水の詰りや管路の老朽化による道路陥没事故等を防止します。

4 事業費の内訳

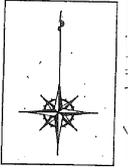
○委託料	34,100千円	
・佐倉第8処理分区不明水実態調査解析業務委託		23,100千円
・長寿命化対策工事に伴う実施設計業務委託		5,000千円
・その他		6,000千円
○工事請負費	249,010千円	
・志津1号幹線改修工事		80,000千円
・長寿命化対策工事(千成・新臼井田地区)		65,000千円
・汚水柵取付管改修工事(千成・中志津地区)		50,000千円
・その他		54,010千円

参 考

平成24年度予算額	平成23年度決算額
円	円
207,800,000	151,271,400



新白井田地先下水道管渠改修工事 S=1:2500



新白井田

佐倉市新白井田付近

縮尺 1 / 2,500 75m